

「広報あげお」は、毎月1日に発行。戸別配布でお届け
しています。配布のお問い合わせは、上尾市シルバー
人材センター ☎779-5525・☎776-1074まで。

笑顔きらめく
“ほっと”なまち あげお



Ageo

広報
あげお

2020
令和2年

No.1037

8
月号



密を避けて、外遊び
～上尾丸山公園～



● 今月の表紙

今月の表紙は、7月2日に上尾丸山公園で撮影しました。

梅雨で雨が続く中、久しぶりに晴天となったこの日は、子どもたちが緑の下での水遊びをしていました。みんな「冷たい」「気持ちいい」と大喜び。

新型コロナウイルスの感染拡大を防ぎつつ、楽しい夏を過ごしましょう。

市の人口・世帯



(令和2年7月1日現在)

22万9,283人

男/11万3,710人

女/11万5,573人

※前月より46人減

10万3,186世帯

※前月より80世帯増

市役所の位置



北緯 35度58分38秒

東経139度35分37秒

市の面積



45.51km²

クイズ

アッピーを探そう!

右のアッピーが
登場するのは?
2ページ?



正解者の中から抽選で5人に粗品を差し上げます。

応募方法

はがきかメールにクイズの答え、『広報あげお』の感想、住所、氏名、年齢、電話番号を記入して、8月20日(木)まで(必着)に広報広聴課「クイズ アッピーを探そう!」係へ。

宛先/〒362-8501本町3-1-1
メールアドレス/s55000@city.ageo.lg.jp

発表日

賞品の発送をもって発表に代えさせていただきます。
正解は9月号のこのコーナーに掲載します。
前号の答えは「21」でした。



新型コロナウイルスの感染拡大防止のため、本誌に掲載している事業を、中止・変更する場合があります。各事業の開催状況などご不明な点は、各担当部署に問い合わせるか、市ホームページをご覧ください。

3 特集

新型コロナウイルスに係る支援策

9 市政ニュース

市議会6月定例会 補正予算などの議案を審議/10月1日に令和2年国勢調査を実施/あげお産業祭の中止/ごみ収集カレンダーの一部訂正/JR上尾駅自由通路の有料広告を募集他

13 市民のひろば

まちかど特派員だより「川の大じめ・新型コロナウイルス感染症」/アッピー NET/見て魅て!私のミュージアム/未来へすくすく!わが家のアイドル/小学校給食レシピ[糸寒天サラダ]

15 シティ情報

コミュニティセンター・消費生活センターの臨時休館、移動執務/市スポーツ協会体育賞候補者の推薦/納税通知書用封筒の有料広告/救命講習会 普通救命講習 I /高齢者向け料理教室他

25 図書館へようこそ

26 みんなあつまれ いっしょにあそぼ!

アッピーランド/こどもの城/ももっこルーム/子育て拠点/イベントカレンダー

28 保健センター通信 一歩ふみ出す健康づくり

食のボランティア(食生活改善推進員)育成講座 他/母子・成人・精神保健事業スケジュール/平日夜間・休日診療/今月の健康「高血圧・塩分摂取」

30 9月の相談

31 Highlights 外国語情報コーナー

Information in English / Informação em português
Información en español / 内有中文咨询

32 熱中症予防5つのポイント

新型コロナウイルスに係る支援策

「令和2年7月『広報あげお』新型コロナウイルス感染症に係る支援策特別号」でお知らせした、「上尾市の新型コロナウイルスに係る追加支援策(第3弾・令和2年6月定例会議決)」の詳しい内容と、『広報あげお』6・7月号に掲載した支援策のうち、申請期間内のものなどについてお知らせします。

●上尾市の新型コロナウイルスに係る追加支援策(第3弾)

【表1】申請や購入が必要な支援策

支援策	掲載ページ	支援策	掲載ページ
妊婦応援タクシー利用料金助成事業	4	「花」嫁×「花」婿×「花」農家応援事業	8
ひとり親世帯への臨時特別給付金		あげおグルメ応援お食事券の発行	
認可外保育施設等保育料補助金			

【表2】その他の支援策

	支援策	内容
申請不要	水道基本料金の免除	水道の基本料金を4カ月分免除
	就学援助認定者支援臨時支給金	就学援助認定期間の初日が令和2年4月1日の就学援助認定児童・生徒1人当たり3万円を支給 ※「上尾市ひとり親家庭等子育て支援臨時給付金」の受給者を除きます。
対象者(事業所)に申請書を送付	放課後児童健全育成事業	放課後児童クラブの登所自粛要請に基づく保護者への保育料の返還相当額をNPO法人あげお学童クラブの会に補助
	民間教育・保育施設運営費給付事業	民間保育所の登園自粛要請に基づく保護者への保育料の返金
	市立保育所管理運営事業	公立保育所の登園自粛要請に基づく保護者への保育料などの返金
	介護サービス事業所等感染症対策支援事業	介護サービス事業所などに一律50,000円を支給
	障害福祉サービス事業所等感染症対策支援事業	障害福祉サービス事業所などに一律50,000円を支給
	就労継続支援B型事業所工賃維持支援事業	各就労継続支援B型事業所が利用者の工賃維持のために持ち出した自主財源の額に応じて、当該事業所を支援(3カ月相当)
	民間路線バス感染症対策支援事業	市内を運行する路線バス運行会社が行う感染防止策に対して奨励金を支給
	指定避難所への感染拡大防止物資の配備	災害発生時の指定避難所における感染拡大を防止するため、パーテーション、テント、非接触型体温計などを購入・配備
環境整備など	小・中学校コンピュータ整備事業	小・中学校児童・生徒にパソコンなどを1人1台整備
	学級支援員派遣事業	休校に伴う学習の遅れを取り戻すため、児童生徒の学びをサポートし、学校教育活動を支援するアップスマイルサポーターを33人増員
	自立相談支援員等の増員	生活困窮者の支援強化のため、自立相談支援員などを増員
	未就園児等全戸訪問事業	未就園児(保育所や幼稚園に通っていない子ども)世帯の育児不安を軽減するために家庭訪問を実施
	学校再開に伴う感染防止物資の購入	各校で使用する消毒液、マスク、非接触型体温計、第2保健室用エアコンなどを購入
	新型コロナウイルス対策事業	医療機関などからの配布要請があった場合に備え不織布マスクを購入
	救急活動用感染防止資機材の配備	救急車などに配備するオゾン除染システムを購入
	子ども食堂応援事業	子ども食堂運営者に食材や消毒液などを提供
	その他感染拡大防止物資の購入	庁内各所で使用する消毒液、マスク、パーテーションなどを購入

個人向け

個 給付 特別定額給付金の申請は9月8日(火)までに

福祉総務課 ☎775-5118・FAX775-9846

新型コロナウイルス感染症緊急経済対策に係る特別定額給付金の申請の受付締め切り日が近づいています。 個 給付対象者1人につき10万円 宛 令和2年4月27日現在、上尾市に住民登録がある人 ※受給権者は、その人の属する世帯の世帯主です。 印 申請書(世帯

主に郵送済み)に必要な事項を記入し、必要書類を添付して、9月8日まで(当日消印有効)に返信用封筒で福祉総務課へ ※申請書が届いていない人は、コールセンター(☎772-9525)に問い合わせてください。 ※特別定額給付金をかたる詐欺にご注意ください。

時とき 所ところ 内内容 対対象 費費用・金額 ※記載のないものは「無料」 定定員 持持ち物
印 申し込み ※記載のないものは「当日、直接会場へ」 問 問い合わせ



個…個人向け 事…事業主向け **新規**…令和2年6月定例会で議決された新たな事業など

個人向け…p4~6

個人と事業主向け…p6

事業主向け…p7

①個人向け

個 給付 **妊婦応援タクシー利用料金助成事業** **新規** 健康増進課 ☎774-1414・☎774-8188

妊婦が健診や通院などでタクシーを利用する際に利用できるタクシー券を支給します。 ④次の①②のいずれかに該当する妊婦①8月1日(土)時点で上尾市に住民登録がある②8月1日～12月28日(月)に母子健康手帳の交付を受けたまたは転入した

を20枚) 【配布方法】7月31日以前に母子健康手帳の交付を受けている妊婦/郵送(簡易書留) 8月1日以降に妊娠届出を行う妊婦/子ども支援課、東保健センターで母子健康手帳交付時に直接 他市区町村で母子健康手帳の交付を受けて8月1日以降に転入した妊婦/子ども支援課、東保健センターで直接

【配布期間】8月1日～12月28日 【使用期間】8月1日～令和3年3月31日(水) 【給付内容】10,000円分のタクシー利用券(500円券

個 給付 **ひとり親世帯への臨時特別給付金** **新規** 子ども支援課 ☎775-6819・☎774-5342

ひとり親世帯を支援するため、給付金を支給します。 ④①～③のいずれかに該当する人①令和2年6月分の児童扶養手当受給者(公的年金などの受給により支給が全額停止されている場合を含む)②公的年金などの受給により児童扶養手当の認定請求をしていないが、令和2年5月末時点でひとり親家庭に該当していた③新型コロナウイルス感染症の影響を受けて家計が急変するなど、収入が児童扶養手当を受給している人と同じ水準となっているひとり親家庭 【支給額】基本

給付/1世帯5万円(第2子以降1人につき3万円加算) 追加給付(基本給付に加算)/1世帯5万円(支給対象者の①②に該当する人で、新型コロナウイルスの影響を受けて家計が急変し、収入が減少した人だけ) 【支給日】8月中旬以降 ④①に該当する人には7月末までに案内通知を送付します。②③の人は、状況により申請方法が異なりますので、子ども支援課に問い合わせてください。

個 給付 **認可外保育施設等保育料補助金** **新規** 保育課 ☎775-5121・☎774-5342

新型コロナウイルスの感染拡大防止に伴う登園自粛要請にご協力いただいた利用者へ、保育料の日割減免相当額を補助します。 ④上尾市に住民登録があり、保育を必要とする0～2歳の児童 【対象施設】登園自粛要請をしており、指導監督基準を満たしている認可外保育施設と上尾市が契約してい

る家庭保育室 ※企業主導型保育施設、居宅訪問型保育事業を除きます。 【対象月】令和2年4・5月 【申請期間】8月～令和3年3月 ④申請方法など詳しくは、市ホームページでお知らせします。

個 給付 **PCR検査センター設置等支援・PCR検査受診者自己負担分の助成** 健康増進課 ☎774-1414・774-1411 ☎774-8188・776-7355

5月19日に上尾市医師会が市内にPCR検査センターを設置しました。これにより、保健所を経由することなく、医師が必要と判断した場合には、PCR検査を行うことができます。市は設置に必要な医療資機材などの支援を行います。

5月19日以降にPCR検査を受けた人は、その際発生する初診・再診料などにかかる自己負担相当額(約1,800円)を市が負担します。 ※上尾市医師会PCRセンター以外で受けた人は、申請が必要です。

個 給付 **新型コロナウイルスに感染した被保険者に傷病手当金を支給** 保険年金課 (国保給付) ☎782-6481・☎775-9827 (高齢者医療) ☎775-5125・☎775-9827

上尾市国民健康保険または埼玉県後期高齢者医療制度の加入者で、給与の支払いを受けている被保険者が、「新型コロナウイルスに感染した」「発熱などの症状があり感染が疑われる」などの理由により休業して無給または一部が減額になった場合、次のとおり傷病手当金の支給を受けられることがあります。詳しくは、保険年金課に問い合わせてください。 【適用期間】令和2年1月1日～9月30日(水) 【支給期間】労務に服するこ

とができなくなった日から起算して3日を経過した日から、労務に服することができなかった日数 【支給額】直近3カ月の給与収入の合計額÷就労日数×2/3×支給対象となる日数 【申請期限】支給対象となる日の翌日から2年以内 ④申請書(保険年金課にある。市ホームページからダウンロードも可)に必要事項を記入して、直接または郵送で保険年金課(〒362-8501本町3-1-1)へ ※事業主や医療機関が記入する書類があります。

新型コロナウイルスの感染拡大防止のため、体調がすぐれない場合は窓口での申請はご遠慮ください。

個 猶予 **国民年金学生納付特例** 保険年金課 ☎775-5137・☎775-9827／大宮年金事務所 ☎652-3399
ねんきん加入者ダイヤル ☎0570-003-004

20歳以上の大学生や専修学校生など(以下、学生)について、申請に基づき、学生期間中の国民年金保険料の納付を猶予できる制度です。通常、本人の前年所得などが一定の金額を超える場合は本制度の対象外ですが、新型コロナウイルス感染症の影響で所得が減少した場合、臨時特例措置として対象となる場合があります。☑次の①②の全てに該当し、失業や事業の休廃止などに準ずる者と認められる人①令和2年2月以降に、感染症の影響で業務が失われたなど収入が減少②当年

中の所得見込額が一定額以下 【対象期間】令和2年2月分以降の保険料 ※年度ごとに申請が必要です。☑マイナンバーカード(またはマイナンバーの分かる物と自動車運転免許証など本人確認ができる物)、学生証、年金手帳、印鑑(認め印可)、所得見込額の内容を明らかにできる書類 ※詳しくは、保険年金課または大宮年金事務所に相談してください。☑直接または郵送で、保険年金課(〒362-8501本町3-1-1)または大宮年金事務所(〒331-9577さいたま市北区宮原町4-19-9)へ

個 減免 **国民健康保険税・後期高齢者医療保険料**

☑新型コロナウイルス感染症の影響により、被保険者の属する世帯の世帯主(主たる生計維持者)が次の①②のいずれかに該当する世帯①新型コロナウイルス感染症により死亡、または重篤な傷病(ICUに入院した、またはECMO・人工呼吸器を使用した)を負った②新型コロナウイルス感染症の影響により、収入減少が見込まれる世帯で、次の(1)~(3)の全てに該当する(1)事業収入、不動産収入、山林収入、給与収入のうち、いずれかの収入額が、前年に比べて10分の3以上減少する見込み(2)前年の所得の合計額が1,000万円以下(3)収入減少が見込まれる種類の所得以外の前年の所得の合計額が400万円以下 ※解雇や雇い止めなどにより、非自発的失業者に係る軽減制度の対象となる場合には、今回の減免と併用して適用できない場合があります。【減免対象】令和2年度と平成31年度(令和2年2月1日以降に納期限が到来する分、国保の場合は2・3月に相当する分のいずれか)分 ※②に該当する場合の減免額は、**減免対象保険税・料額**(A×B÷C)に**減免割合**をかけた金額です(右図参照)。【減免割合】右表のとおり ※**主たる生計維持者の前年合計所得金額**に応じて決まります。【添付書類】①医師による死亡診断書、または診断書等の写し②収入減少額の根拠になる収入の分かる物(給与明細書、預金通帳、帳簿など)の写し、廃業等届出書や離職証明書など(新型コロナウイルス感染症の影響で事業の廃業や失業をした場合)、確定申告書類の控えの写し(期間内に申告できなかった人) ☑**減免申請書**、**減免に係る申告書**(国保だけ)、**収入状況報告書**(後期だけ)に必要な事項を記入し、添付書類を用意して郵送で保険年金

保険年金課 (国保資格・課税) ☎782-6471・☎775-9827
(高齢者医療) ☎775-5125・☎775-9827

課(〒362-8501本町3-1-1)へ ※減免の対象となる世帯は、7月中旬に郵送の**国民健康保険税納税通知書・後期高齢者医療保険料額納入通知書**が届いてから、保険年金課に減免申請に係る書類を請求してください(市ホームページからダウンロードも可)。※申請は、令和元年分の確定申告が済んでいる必要があるため、申告を行ってください。※不明な場合は、保険年金課に相談し、納期限までに申請してください。

【図】

- A：世帯の被保険者全員について算定した保険税・料額
- B：主たる生計維持者の減少が見込まれる収入に係る前年の所得額
- C：主たる生計維持者及び世帯の被保険者全員の前年の合計所得金額

【表】

主たる生計維持者の前年合計所得金額	減免割合
300万円以下	10分の10
400万円以下	10分の8
550万円以下	10分の6
750万円以下	10分の4
1,000万円以下	10分の2

※主たる生計維持者の事業などの廃止や失業の場合の減免割合は、前年の合計所得金額にかかわらず、減免対象保険税・料額の全部となります。

個 減免 **国民年金保険料**

保険年金課 ☎775-5137・☎775-9827／大宮年金事務所 ☎652-3399
ねんきん加入者ダイヤル ☎0570-003-004

新型コロナウイルス感染症の影響で所得が減少した人は、申請により保険料の納付が免除・猶予となる場合があります。☑次の①②の全てに該当し、失業や事業の休廃止などに準ずる者と認められる人①令和2年2月以降に、新型コロナウイルス感染症の影響で収入が減少②令和2年中の所得見込額が一定額以下 【対象期間】令和2年2月～令和3年6月分 ☑マイナ

ナンバーカード(またはマイナンバーの分かる物と自動車運転免許証など本人確認ができる物)、年金手帳、印鑑(認め印可)、所得見込額の内容を明らかにできる物 ※詳しくは、保険年金課または大宮年金事務所に相談してください。☑直接または郵送で、保険年金課(〒362-8501本町3-1-1)または大宮年金事務所(〒331-9577さいたま市北区宮原町4-19-9)へ



個…個人向け 事…事業主向け

個 減免 介護保険料

高齢介護課 ☎775-5127・☎776-8872

新型コロナウイルス感染症の影響で収入が減少したことなどにより介護保険料の納付が困難な場合は、減免を受けることができます。 ☎65歳以上の被保険者で次の①②のいずれかに該当する人①世帯の主たる生計維持者が新型コロナウイルス感染症により死亡または重篤な傷病を負った②新型コロナウイルス感染症の影響により世帯の主たる生計維持者の事業収入等(不動産収入、山林収入、給与収入など)の減少が見込まれ、かつ次の(1)(2)の全てに該当する(1)事業収入等のいずれかの減少額(保険金、損害賠償等により補填されるべき

金額を控除した額)が前年の10分の3以上(2)減少が見込まれる事業収入等に係る所得以外の前年の所得の合計額が400万円以下 【減免対象】令和2年2月1日～令和3年3月31日(水)に納期限が到来するもの 【減免内容】①は免除②は計算により減額または免除 【必要書類】介護保険料減免申請書、収入状況等申告書(いずれも高齢介護課にある。市ホームページからダウンロードも可) ※詳しくは高齢介護課にお問い合わせください。

②個人と事業主向け

個 事 給付 新型コロナウイルス感染症対応休業支援金・給付金 **新規**

新型コロナウイルス感染症対応休業支援金・給付金コールセンター ☎0120-221-276 (平日8:30～20:00 〈土(日)祝は17:15まで〉)

☎事業主から休業の指示を受けた労働者のうち、休業中に賃金(休業手当)を受けることができなかった人に支援金を支給 【支援金】休業前賃金の8割(日額上限11,000円) ☎次の①②の全てに該当する労働者①令和2年4月1日～9月30日(水)に、事業主の指示により休業した②休業に対する賃金(休業手当)を受け取ることができない ☎申請書と支給要件確認

書(厚生労働省ホームページ<☎<https://www.mhlw.go.jp/stf/kyugyoshienkin.html>>にある)に必要な事項を記入し、必要書類を添付して、郵送で厚生労働省(〒600-8799日本郵便(株)京都中央郵便局留置)へ ※後日、電子申請ページを開発予定です。詳しくは、厚生労働省ホームページをご覧ください。

個 事 猶予 税の徴収猶予の特例

納税課 ☎775-5194・☎775-9846

新型コロナウイルス感染症の影響により、収入に相当の減少があった人は、申請することで1年間の市税の徴収を猶予できる場合があります。担保の提供は不要で延滞金もかかりません。猶予期間中に、状況に応じて分割納付などを行うことも可能です。 ☎次の①②の全てに該当する納税者または特別徴収義務者①新型コロナウイルス感染症の影響により、令和2年2月以降に1カ月以上の期間、前年に比べて収入が20%以上減少②一時に納付・納入することが困難 【対象とな

る市税】令和2年2月1日～令和3年1月31日(日)が納期限の個人住民税、法人市民税、固定資産税、国民健康保険税など ☎申請書(納税課にある。市ホームページからダウンロードも可)に必要な事項を記入し、収入や現預金の状況が分かる書類、印鑑(認め印可)などを用意して、納期限までに直接または郵送で納税課(〒362-8501本町3-1-1)へ ※eLTAXでの申請も可能です。

個 事 猶予 水道料金・下水道使用料

業務課 ☎775-5161・☎775-9041

収入が減少しているなどの理由により、一時的に上下水道料金の支払いが困難な場合は、支払いを猶予します。

☎次の①②のいずれかに該当する人または事業者①生活福祉

資金貸付制度(緊急小口資金・総合支援資金の特例貸付)の対象者②新型コロナウイルス感染症の影響により一時的に支払いが困難 ☎電話で業務課へ

個 事 減免 水道基本料金の免除 **新規**

業務課 ☎775-5161・☎775-9041

新型コロナウイルス感染症対策として、水道料金の基本料金を免除します。 ☎上尾市と水道使用契約がある人または

事業者 【免除額】水道料金の基本料金の全額 【免除期間】令和2年8～11月請求(検針)分 ※申請は不要です。

新型コロナウイルスの感染拡大防止のため、体調がすぐれない場合は窓口での申請はご遠慮ください。

③事業主向け

【事給付】 家賃支援給付金 **新規**

家賃支援給付金コールセンター ☎0120-653-930 (8時30分～19時)

☑売上が減少している事業者の事業継続を支援するため、事業用の土地・建物の地代・家賃の負担を軽減する給付金を支給 【給付金】中小法人など／最大600万円、個人事業者／最大300万円 ☑テナント事業者のうち、令和2年5～12月の売上が1カ月で前年同月比50%以上減少している、または連続する3カ月の売上が前年同月比で30%以上減少している中

小・小規模事業者(個人事業者を含む) ☑家賃支援給付金ポータルサイト(☎<https://yachin-shien.go.jp/>)から電子申請で ※電子申請が困難な人向けの「申請サポート会場」は後日、開設予定です。※詳しくは、家賃支援給付金ポータルサイトをご覧ください。

【事給付】 商店街等応援支援金 (商店街等活力再生推進事業支援金)

上尾商工会議所 ☎773-3111・☎775-9090
(土/日/祝を除く9～17時)

☑感染予防用品の購入、感染症対策の情報発信、消費喚起のキャンペーンなどの経費の一部を支給 ☑市内の商店街(会)、連合会、任意の商業者グループなど 【支給額】①衛生管理購入事業／1団体につき最大店舗数×2万円(上限50万円)②PR・情報発信事業／1団体につき最大店舗数×1万円(上限10

万円)③消費喚起キャンペーン事業／1団体につき最大店舗数×4万円(上限100万円) ※1事業、1団体、1店舗、1回だけです。☑申請書(市役所1階、上尾商工会議所にある)と必要書類を用意して直接、令和3年3月31日(水)までに上尾商工会議所へ

【事貸付】 農林漁業セーフティネット資金

日本政策金融公庫 さいたま支店 ☎645-5421

【償還期間・据置期間】15年以内(うち据置期間3年以内) ※無利子・無担保です。【貸付限度額】1,200万円以内(ただし、簿記記帳をしている人に限り、年間経費などの12分の12以内) ☑主業農林漁業者で、新型コロナウイルス感染症により資金繰りに著しく支障を来しているまたは来す恐れのある人 ※主業農林漁業者とは、農林漁業に係る所得が総所得の過半を

占めているまたは農林漁業に係る粗収益が200万円以上の個人、農林漁業に係る売上高が総売上高の過半を占めているまたは農林漁業に係る売上高が1,000万円以上の法人 ※詳しくは、日本政策金融公庫ホームページ(☎https://www.jfc.go.jp/n/finance/search/covid_19_nourin-safetynet.html)をご覧ください。

【事相談】 ワンストップ相談窓口 **リニューアル**

商工課 ☎777-4441・☎775-5024

事業者が抱えるさまざまな「悩み・課題・対策」に、各種専門家が何度でも無料で個別相談に応じます。

☎・☑下表のとおり ☑プラザ22 ☑相談日の前日までに電話で(平日だけ)商工課へ

専門家	とき	内容	
中小企業診断士	① 8/5～26の毎週(水)	9:30～16:30 (1回60分)	国・県の補助金申請支援、資金繰り、制度融資などの経営全般に関する相談
	② 8/6(木)		経営が苦しい、事業の立て直し、事業承継
PRプランナー	8/13(木)	チラシ作成、商品改良、パッケージ・製品デザイン	
ウェブ解析士	8/20(木)・27(木)	ホームページ制作、スマートフォン・パソコンを活用した販路拡大	
社会保険労務士	毎週(火/金)	9:00～16:00 (1回50分)	雇用調整助成金、休業支援金・給付金に関する相談 ※この会場で申請手続きはできません。
商工会議所経営指導員	毎週(月)～(金) (祝を除く)	9:00～16:00 (1回25分)	持続化給付金、家賃支援給付金、資金繰り、制度融資などの経営全般に関する相談 ※この会場で申請手続きはできません。

※いずれも12:00～13:00は除きます。

☎とき ☑ところ ☑内容 ☑対象 ☑費用・金額 ※記載のないものは「無料」 ☑定員 ☑持ち物
☑申し込み ※記載のないものは「当日、直接会場へ」 ☑お問い合わせ



新規 「花」嫁×「花」婿×「花」農家応援事業

農政課
☎775-7384・☎775-9872

購入消費が減少している市内花き生産者の支援策として、婚姻届出者に花き生産直売所で使えるクーポン券(2,000円分)を贈呈します。☎令和2年4月1日～令和3年2月28日(日)に①②のいずれかの人①市内に在住で婚姻をした②上尾市に婚姻届を提出した ☎7月20日以降に上尾市に婚姻届を提出した人／婚姻届を提出時に市民課で贈呈 7月19日以前か上尾市役所休日夜間窓口または上尾市以外に婚姻届を提出した人／申請書(農政課にある)に必要事項を記入し、本人確認ができる物(自動車運転免許証や保険証)を用意して直接、農政課へ



【参加農家】

地区	農家名
上尾	日の出洋ラン園 (有)ワカバグリーン
大石	(有)第一植物園 大木園芸
上平	北川ぼら園
大谷	田中花園

新規 あげおグルメ応援お食事券の発行



市観光協会 ☎775-5917・☎775-5024

令和2年7月『広報あげお』新型コロナウイルス感染症に係る支援特別号で、追加販売をお知らせした飲食店応援企画「コロナに負けるな!あげおグルメ応援お食事券」(20,000枚)を7月17日から販売しています(無くなり次第終了です)。

新型コロナウイルス感染症対策やテイクアウト・デリバリーなどを実施している店舗で使用でき、右記のステッカーが目印です。有効期限は、令和3年1月11日(祝)までです。おいしく楽しくお得に飲食店を応援しましょう。 ※詳しくは、市観光協会ホームページをご覧ください。



市観光協会
ホームページ



参加店のステッカー

新規 指定避難所へ感染拡大防止物資を配備

危機管理防災課
☎775-5140・☎775-9927

災害発生時の指定避難所における感染拡大を防止するため、パーテーション、テント、段ボールベッド、エアーマット、消毒液、非接触型体温計などを購入・配備します。

市では、必要な物資の備蓄に努めていますが、数に限りがあります。避難所へ避難する際は可能な限り、マスク、体温計、消毒液など感染症予防に必要な物に加えて、食料、水、毛布などの用意もご協力をお願いします。



新型コロナウイルス感染症 県民サポートセンター

「健康に不安」「感染の疑いがある」など、新型コロナウイルス感染症に関することを相談してください。



【受付時間】毎日24時間

TEL 0570-783-770

新型コロナウイルス総合窓口

新型コロナウイルスに関して、どこに相談したらよいか分からない時は、相談してください。



【受付時間】(月)～(土)8時30分～17時(祝を除く)

☎市役所6階(新型コロナウイルス対策室)

TEL 775-2294



市議会6月定例会 補正予算などの議案を審議

総務課 ☎77514963
FAX77519819

市議会6月定例会は、6月8～30日の23日間の会期で開かれました。この議会では、令和2年度補正予算や、上尾市と伊奈町が共同で進める広域ごみ処理施設の建設候補地の選定に関する評価基準について、調査審議するための検討会議を廃止するための条例などの議案が審議されました。このうち市長提出の30議案と諮問2件については、全て原案のとおり可決、承認、同意または答申されました。可決された補正予算には、所得の低い人の介護保険料軽減のための費用などを計上しています。

10月1日に 令和2年国勢調査を実施

総務課 ☎77514989
FAX77519819

国勢調査は、統計法に基づいて行われている最も基本的で大規模な統計調査です。全国・都道府県・市区

町村の人口や世帯の実態を明らかにし、各種行政施策を進めるための基礎資料になります。

国勢調査は日本に住んでいる全ての人が対象です。9月中旬から10月上旬に、国勢調査員が皆さんのお宅へ伺います。なお、今回の国勢調査は、新型コロナウイルスの感染拡大防止に配慮し、調査員と世帯の接触を低減させる調査方法を検討しています。

特別児童扶養手当・特別障害者手当・障害児福祉手当・経過的措置による福祉手当の所得状況届の提出を

障害福祉課 ☎77515123
FAX77618872

特別児童扶養手当・特別障害者手当・障害児福祉手当・経過的措置による福祉手当の受給者（支給停止者を含む）は、所得状況届を提出してください。この届けは、引き続き手当を受けられるかを審査するためのものです。受給者には、8月7日（金）以降に郵送で通知します。【提出期間】8月12日（水）～9月11日（金）（土）を除く 【提出方法】通知書に記載の必要書類を用意して、直接または郵送で障害福祉課（〒362-8501本町3-1-1）へ

自動車運転免許証 自主返納者への支援



交通防犯課 ☎775-5138
FAX775-9927

高齢ドライバーの事故を防止するため、運転免許証自主返納者支援事業を実施しています。内①市内循環バス「ぐるっとくん」の回数券（24回分）を交付②「運転経歴証明書」を取得した人に、その交付手数料（1,100円）を補助 ③次の(1)～(3)の全てに該当する人(1)令和2年4月1日以降に所有している全ての運転免許証を自主返納した(2)免許返納時に満75歳以上(3)市内に住所を有する ④運転免許証の自主返納後、申請書に運転免許証取消通知、写真付きの本人確認ができる物（取り消しを受けた運転免許証など）、運転経歴証明書、交付手数料の領収書、本人の振込口座の写しを添えて直接、交通防犯課へ ※代理人が申請する場合は、委任状と身分証明書を用意してください。



市内循環バス「ぐるっとくん」

あげお産業祭の中止

商工課 ☎77714441
FAX77515024
農政課 ☎77517384
FAX77519872

11月7日（土）・8日（日）に開催を予定していた「あげお産業祭」は、新型コロナウイルスの感染拡大防止のため、中止します。ご理解とご協力をお願いします。

振り込め詐欺対策 通話録音装置の 無償モニターを募集

交通防犯課 ☎7751138
FAX77519927

市内における振り込め詐欺などの被害防止のため、通話録音装置の無償モニターを募集します。内通話録音装置（貸し出し）の1年間の使用とアンケートの記入 ④市内に在住の65歳以上の単身・夫婦世帯など ⑤50世帯（応募者多数の場合は抽選） ⑥8月3日（月）～31日（月）に直接、交通防犯課へ



ごみ収集カレンダーの一部訂正

西貝塚環境センター ☎78119141
☎78119166

5月下旬から配布した『上尾市ごみ収集カレンダー(7月〜令和3年6月版)』に誤りがありました。お詫びして訂正します。

■2・4・6・8ページ共通

【誤】8月24日(木) 【正】8月27日(木)
なお、右記の日の収集品目はカレンダーのとおりです。

技能功労者表彰候補者の推薦

商工課 ☎7774441
☎7755024

技能者の社会的地位と技術水準の向上、勤労意欲を高めることを目的に、技能の向上や後進の育成などに貢献している人を表彰します。☎
主に市内で就業している次の①〜③の全てに該当する人①技能者として同一職種の職業に30年以上従事し、かつ現在もその職業に従事している②優れた技能を持ち、後進の模範となっている③左記の「表彰対象職種」に該当する【表彰対象職種】大工、とび職、左官、板金工、屋根職、畳職、タイル・レンガ工、ブロック建築工、石工、配管工、電気工事工、

ガラス工、造園職、塗装工、表具師、建具師、家具製造工、内装・インテリア、看板・広告美術、印刷工、印章彫刻士、時計修理工、写真師、貴金属装身具製造職、自転車組立・修理工、自動車整備・修理工、製菓・製パン・製メン工、豆腐製造職、染物・洗張職、洋裁・洋服仕立職、和服仕立職、寝具製造職、クリーニング、美容師、理容師、はり・きゅう・あんま・マッサージ・指圧など☎
技能職団体の代表者などは、推薦書(商工課にある)に必要な事項を記入して、9月4日(金)までに直接、商工課へ ※技能職団体に属さない場合は、自薦もできます。

年金の請求手続き

保険年金課 ☎77515137
☎77519827

全ての年金は、受けられる資格があっても本人の請求の手続きがなければ受給できません。請求先は、加入していた年金制度によって異なります。各年金の請求先は下表のとおりです。なお、手続きに必要な書類が個人により異なりますので、事前にねんきんダイヤル☎0570051165、大宮年金事務所☎6213399、または保険年金課に問い合わせてください。

加入していた年金制度	請求先
・国民年金(第1号被保険者期間だけ)	保険年金課
・国民年金(第3号被保険者期間がある) ・国民年金と厚生年金の加入期間がある ・厚生年金だけ	年金事務所
・共済組合だけ	年金事務所または各共済組合 ※共済組合の種類によっては共済組合でだけ請求が可能な場合があります。
・国民年金と共済組合の加入期間がある ・厚生年金と共済組合の加入期間がある ・厚生年金と国民年金と共済組合の加入期間がある	年金事務所または各共済組合

●老齢基礎年金【受給要件】次の①

⑤の期間の合計が原則として10年以上の人①国民年金保険料納付済期間②国民年金保険料免除期間(一部免除の場合は、免除されなかった額を納付した期間)、納付猶予期間、法定免除期間、学生納付特例期間③厚生年金や共済組合の加入期間④第3号被保険者期間⑤合算対象期間(カラ期間) ※カラ期間とは、昭和36年4月〜昭和61年3月に厚生年金や共済組合加入者の配偶者で、本人がどの年金制度にも加入していなかった期間などです。 ※受給資格期間

を満たした人は希望により、60歳以上65歳未満に繰り上げ(減額)請求、または66歳以降の繰り下げ(増額)請求ができます。【年金額】満額で78万1,700円(令和2年度) ※免除・納付猶予・法定免除・学生納付特例期間や未納期間があると減額されます。【支給月】偶数月の15日

●厚生年金を受給中の場合 65歳より前に厚生年金を受給している人は、65歳の誕生日に簡易申請書が送付されます。必要事項を記入して、日本年金機構へ郵送してください。



ひとり親のためのお仕事相談

子ども支援課 ☎77516819
☎77415342

キャリアプラン、ライフプラン、就職、転職など仕事に関することを個別に相談できます。☎8月25日(火)・27日(木)、9月3日(木)・23日(水)10〜15時(12〜13時を除く) ※1回の相談は50分です。☎市役所6階602会議室 ☎ひとり親家庭の親・寡婦 ☎相談日までに直接または電話で子ども支援課へ

マイナポイントの予約・申込支援を実施

行政経営課

TEL775-3963

FAX776-8873

キャッシュレス決済を利用すると25%のマイナポイントがもらえる、国のマイナポイント制度が9月から始まります。制度を利用する場合は、マイナンバーカードを取得し、マイナポイントの予約・申し込みを行う必要があります。市では、マイナポイントの予約と申し込みが行える「マイナポイント予約・申込支援ブース」を設置しています。

【時間】(月)～(土)(第3土を除く) 【場所】市役所1階市民ホール 【利用】利用者証明用電子証明書を搭載したマイナンバーカード ※利用したいキャッシュレス決済事業者が指定する決済サービスIDとセキュリティコードも必要です。



上限 **5,000円** ※
相当のポイントを付与

付与率
25%

※マイナポイントを予約・申し込みの上、キャッシュレス決済サービスで2万円のチャージまたは買い物をする必要があります。

JR上尾駅自由通路の有料広告を募集

(株)ジェイアール東日本企画 TEL027-322-6628・FAX027-327-7642
施設課 TEL775-5115・FAX775-9819

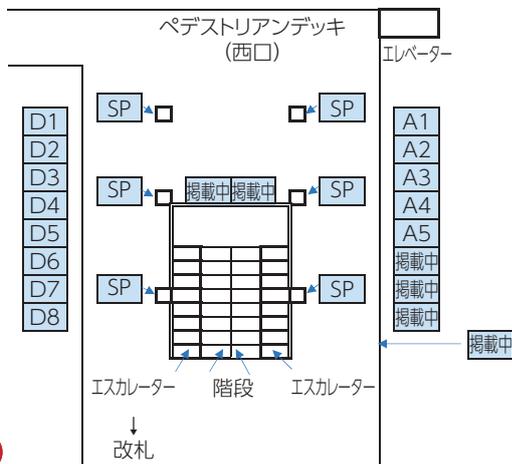
JR上尾駅自由通路に掲載する有料広告を募集します。掲載は審査の上、決定します。【掲載位置・募集枠数・規格・掲載料】下表・図のとおり 【掲載期間】月単位(月の初日から末日まで) 申電話で(株)ジェイアール東日本企画へ



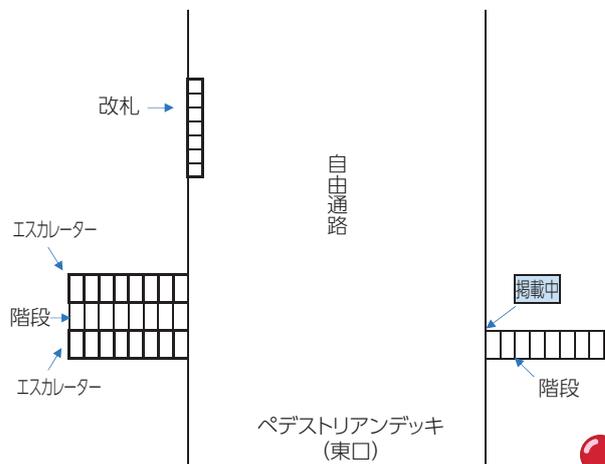
図番号	広告種別	広告掲載位置	募集枠数	規格		面積(m ²)	掲載料(月)
				縦	横		
A1~A5	電照式サインボード広告	西口熊谷方面	5	0.90	2.00	1.80	30,000円
D1~D8		西口大宮方面	8				
SP	アドピラー(柱巻き)広告	自由通路柱	1	柱6本		1週間以上の期間に応じた要相談	

※広告画面の製作費や取り付け費用は別途必要となります。

【西口】



【東口】





新しい大縄に架け替える「川の大じめ」(昨年)

地域密着、
身近な話題を
体験取材!

まちかど

特派員だより

川の大じめ・新型コロナウイルス感染症

新型コロナウイルス禍のことです。この時期、本来ならオリンピック一色だったはずですが、それが、コロナの時代になってしまいました。日本各地から、夏まつり、花火大会、戦没者慰霊祭などの中止や縮小のニュースが届きます。市内でも県指定無形民俗文化財である「平方祇園祭のどろいんきょ行事」や市指定の「川の大じめ」が中止になりました。残念です。

5月15日の夕方、大じめが伝承されている川地区に行っ

てきました。JR上尾駅西口

から伸びる市民体育館通りを西に進み、鴨川を越えた一帯が、旧川村のようすです。大じめは、この通りの右手、子ども用品店の駐車場の隣にありました。毎年、決まってこの日に新調されてきたしめ縄は、架け替わっておらず、夕闇に溶け込んでいました。

川の大じめは、疫病や悪霊が集落に入り込まないことを願う、祈りの形です。かつてこの地で起こった感染症の具体を知りたくて、翌日、市内にある生涯学習課市史担当分室に出掛けました。3人の歴史専門家は、すぐにさまざまな資料を示してくれました。100年前、大正9(1920)年に、旧上尾町・原市町・大石村で腸チフスが発生しています。この年、埼玉県内の腸チフス発生件数1、723件、死亡者353人で、過去最悪だったことが分かります。翌大正10(1921)年早々、大石村や上平村で感染症患者の入院治療の対応策を講じています。しかし7月、大石村で腸チフスが発生し、結果107人が罹患し、25人が亡くなられています。県内発生数の約9.4割、死亡者数の約8.5割です。新聞は「全滅に瀕している窒扶斯の大石村」などの見出しで連日報じています。克服した手法は、今と同じでした。早期発見、免疫力、清潔励行です。

今回拝見した郷土資料は、ポスト・コロナの時代を生き抜かなくてはならない私たちに、先人の知恵や記憶をリアルな姿で示してくれました。



大石地区
井上肇さん

市民の情報交流スポット



アッピーNET掲載団体募集

アッピーNETは市民の皆さんの交流の場として、催しなどへの参加者募集「おいでください」と、各団体のサークル会員募集「いきいきサークル」を掲載しています。観客を増やしたい・会員数を増やしたい団体は気軽に申し込んでください。申し込み方法など、詳しくは市ホームページをご覧ください。



おいでください

- 第18回かねこひで美 ミモザの会発表会
8月10日(祝)13:00~17:00(開場/12:30)、コミュニティセンター 定150人 当日 かねこ☎090-8436-7688(当日は10:00まで) **ひと言!** シャンソン・カンツォーネ・ポピュラーの発表会です!
- みのり 水彩画 スケッチ展 8月24日(月)~30日(日)、県民活動総合センター 定16人 当日 石川☎781-1595(20:00まで) **ひと言!** 県内外の風景画60数枚を展示しています。

いきいきサークル

- NKB英語サークル 毎月2回(出)14:00~16:00、富士見小学校 費月額2,100円 江☎772-7172 **ひと言!** 中学英語の基本文型で英語を話す力を着実につけます。
- スピリッツクラブ(社交ダンス) 毎週(火)19:30~21:00、大石公民館 初級~中級者 費月額3,000円(入会金1,000円) 近藤☎781-8473(22:00まで) **ひと言!** 初心者大歓迎。基本重視、10ダンスまで覚えませんか。

- 詩吟 薫教室 毎月2回(水)9:30~11:30、上尾公民館、イコス上尾 費月額2,000円 野水☎080-6739-1316 **ひと言!** 詩吟・吟舞・リモート詩吟受付中!楽しく学びましょう。



定…定員 宛…対象 費…費用 持…持ち物 当日…当日、直接会場へ 申…申し込み



小・中学生の皆さんの絵や工作、書、好きな本など、さまざまな作品を紹介します！

見て魅して！ 私のマナーブック



これ読んでみて(本)

『妖怪捕物帖』

作・大崎 悌造
画・ありが ひとし

この本は妖怪時代劇で、主人公のコン七は今でいう警察官でキツネの妖怪。悪者を捕まえる為に妖術を使って戦って、妖怪お江戸を守ります！絵も多く、会話も多いので読みやすく、笑えるところもあります。最後にはスッキリ解決！ぜひ読んでみてください。

荒戸 優雛さん
(上平小学校3年)

かきぞめ(書)

大きな半紙なので、元気いっぱい書きました。はらいをダイナミックに書く事ができました。



黒田 心美さん
(上尾小学校4年)

応募作品を大募集

『広報あげお』に自分の作品を載せてみませんか？ 絵や工作、好きな本の紹介など自分の好きなもので応募してみよう！
①市内に在住の小・中学生 【募集部門】①絵・工作・書・写真②俳句・標語(テーマ/学校)③作文(400字以内、テーマ/趣味や、夢中になっているもの)④好きな本の紹介 ⑤保護者を通じて、作品(①は撮影した電子データか写真プリント)、作品名(①だけ)、作品のコメント(100字以内)、住所、氏名(ふりがな)、保護者氏名、電話番号、学校名、学年を直接か郵送、またはメールで広報広聴課(〒362-8501本町3-1-1、☎s55000@city.ageo.lg.jp)へ ※①の現物は受け付けできません。

小学校給食レシピ 94



糸寒天サラダ 28キロ

●材料1人分 分量(グラム)

- | | |
|----------------------|---------------------|
| 1 ニンジン(せん切り)..... 5 | 4 ニラ(3割に切る)..... 1 |
| 2 モヤシ..... 15 | 5 糸寒天..... 0.7 |
| 3 キャベツ(せん切り)..... 30 | 6 中華ドレッシング..... 6.5 |

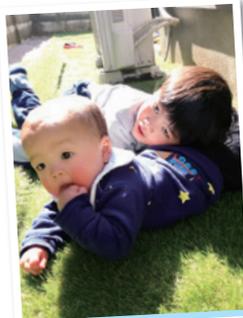
※分量は、給食(大量調理)で作る量です。家庭で調理する際は、適宜調整してください。

●作り方

- ①ニンジン、モヤシ、キャベツ、ニラ、糸寒天の順にゆでる。
- ②ゆでた後は水にさらさず、ザルにあげて水気を切る。
- ③水気が切れたらボールにあげて、ドレッシングであえる。

学校保健課 ☎775-9683 ・ ☎775-5633

未来へすくすく! わが家の アイドル



面白くていつもニコニコいざきくん、そのお兄ちゃん大好きなりくとくんママとパパは2人の成長が楽しみです☆

えはらいざき りくと
江原 武希くん 颯士くん
H28.10.6生(3歳) R1.5.10生(1歳) 原市



しっかり者のお姉ちゃん、優しいお兄ちゃんに支えられて、毎日元気いっぱい！たくさん泣いてたくさん笑って、これからも皆を笑顔にしてね☆2歳の誕生日おめでとう☆

たなか りな
田中 里奈ちゃん
H30.2.18生(2歳) 西宮



好奇心旺盛で新しいものには興味津々！たくさん遊んで、たくさん食べて、たくさん寝て、これからは笑顔いっぱい元気になってね☆

ふくだ せいたい
福田 晟大くん
H29.10.21生(2歳) 上野

市内に在住の未就学児の写真(画像データ可)に、氏名(ふりがな)、性別、生年月日、保護者の一言、住所、電話番号を添えて、郵送(〒362-8501本町3-1-1)またはメール(s55000@city.ageo.lg.jp)で広報広聴課へ ※掲載は1人1回限り。写真は返却しません。

暮らし

コミュニティセンター・消費生活センターの臨時休館、移動執務

館内消毒のため、8月13日

(木)・14日(金)は臨時休館します。これに伴い、消費生活センターの業務は市役所議会議事棟4階全員協議会室(☎75-5111、内線376)で移動執務を行います。☎コミュニティ

センター☎75-0866・FAX75-0868、消費生活センター☎75-0800・FAX75-4600

文化センター・上尾公民館の臨時休館、移動執務

館内消毒と設備点検のため、8月13日(木)・14日(金)は臨時休館します。これに伴い、上尾公民館の業務は市役所3階302会議室(☎75-5111、内線302)で移動執務を行います

8月は、「道路ふれあい月間」です。身近にありながらも、普段あまり意識することのない道路の役割や重要性を再認識しましょう。

8月は「道路ふれあい月間」

施設設備点検のため、8月12日(水)は臨時休館します。☎イコス上尾☎72-1611・FAX72-1614

イコス上尾の臨時休館

す。☎文化センター☎74-2951・FAX74-2955、上尾公民館☎75-0185・FAX75-7366

あったか手話教室



障害福祉課 ☎775-5315・FAX776-8872

日常生活で使える手話を一緒に学びませんか。市ホームページでは手話動画を公開中です。今月は「わかりません」を紹介します。



肩の下を2回はらう。

わかりません

協力 上尾市聴覚障害者協会

中小企業退職金共済制度

中小企業退職金共済制度とは、中小企業の事業主が従業員の退職金を計画的に準備できる国の退職金制度です。掛け金は全額非課税で、手数料



あげお観光情報

市観光協会 ☎775-5917・FAX775-5024

上尾のお土産でごあいさつキャンペーン
～選べるギフトで親しい人にごあいさつ～

お中元やちょっとしたプレゼントに、好きな上尾のお土産をギフトボックスに詰めて贈りませんか。お買い上げの金額にかかわらず、ギフトボックスが無料になります。☎8月1日(土)～30日(日)



さまざまな上尾のお土産品

あげお お土産・観光センター
☎宮本町3-2 A-GEOタウン2階 ☎780-2266
営業時間:10:30~18:30(月定休)

あげお お土産・観光センター 検索



ツイッター・インスタグラムも更新中！
#上尾市観光協会



市観光協会ホームページ

もかかりません。家族従業員やパートタイマーも加入できます。詳しくは、問い合わせください。☎勤労者退職金共済機構中小企業退職金共済事業本部☎03-6907-1234

交通遺児等援護一時金の給付

県内に在住の交通遺児などを対象に、援護一時金を給付しています。☑県内に在住で、遺児などになった日現在18歳以下で①②のいずれかの
人①平成31年4月1日以降、交通遺児になった②交通事故により重い障害を負った保護者に養育されている 【給付額】子ども1人につき、10万円(1事故につき1回だけ) 【支給時期/申請期限】(1)11月支給分/8月31日(月)(2)令和3年5月支給分/令和3年2月26日(金) 申 申請書(交通防犯課、各小・中学校にある)に必要事項を記入し、必要書類を添付して、直接(土)宛を除く)または郵送で、みずほ信託銀行浦和支店(〒330-0006さいたま市浦和区高砂2-6-18)へ 閩県防犯・交通安全課 830-2958・FAX 830-4757

蚊を介する感染症にご注意を

ウイルスなどの病原体に感

染した人や動物の血を吸った蚊に刺されることで、さまざまな感染症にかかる恐れがあります。蚊を介する感染症にかからないためには、一人一人が、蚊に刺されない、住まいの周囲に蚊を増やさない対策をすることが重要です。※新型コロナウイルスは、蚊を介しての感染はしません。

●蚊に刺されないように 屋外の蚊が多い場所では、できるだけ肌を露出せず、虫よけ剤を使用しましょう。

●蚊を増やさない 蚊は、植木鉢の受け皿や屋外に放置された空き缶にたまった雨水など、小さな水たまりで発生します。日頃から住まいの周囲の水たまりを無くすように心掛けましょう。 ※蚊の活動はおおむね10月下旬まで続きます。 閩県保健医療政策課 830-3557

8月30日～9月5日は建築物防災週間

建築物に関する防災知識の普及や防災対策の推進を目的に、年2回「建築物防災週間」が定められています。この期

次回の税などの納付期限 8月31日(月)

- ◇市・県民税 ……第2期
- ◇国民健康保険税 ……第2期
- ◇介護保険料 ……第2期
- ◇後期高齢者医療保険料 ……第2期

便利で確実な口座振替をご利用ください。

納税課 ☎775-5135

間中、不特定多数の人が利用する施設などの建築物を点検します。

また、建築基準法では、建築物・建築設備・昇降機の維持管理状況の報告を義務付けています。報告の対象や調査方法などは、市ホームページをご覧ください。 閩建築安全課 ☎75-8490・FAX 75-9906

令和2年度 コミュニティ助成事業

(二財)自治総合センターでは、宝くじの社会貢献広報事業として、宝くじの受託事業収入を財源に、コミュニティ助成事業を実施しています。令和2年度コミュニティ助成事業の一環として、次の物を

広告

無資格・未経験・ブランクありOK

グループホームの介護は
少人数の個別ケア。
流れ作業ではない、ゆとりを持った
「寄り添える」介護が出来ます。



[大宮吉野町] 正 月給:212,000円～ 契 時給:1,054円～
[上尾原市・上尾本町] 正 月給:201,000円～ 契 時給:1,006円～

愛の家

グループホーム

- 大宮吉野町 さいたま市北区吉野町2-263-4
- 上尾原市 上尾市原市230-1
- 上尾本町 上尾市本町5-9-23

車通勤OK(無料駐車場あり)
調理は専任スタッフがいるから、
調理業務なし!

お問い合わせはこちらまで
TEL 0120-376-583
(受付時間 平日9:00～18:00)

ずっと働き続けることができる、なくならない仕事。

無料 受講者募集!

厚生労働省委託 高齢者活躍人材確保育成事業

60歳以上の方の就業を応援します!

講習 → シルバー人材センターに登録 → 就業

養成講習	開催場所	日程	申込締切	内容
家事支援スタッフ	川口リリア(川口市)	9/8(火) 10(木)	8/25(火)	家事支援に必要な知識を習得します。
介護スタッフ	ニチイ越谷茜教室(越谷市)	9/15(火) 16(水) 17(木)	9/1(火)	介護支援に必要な知識や実技を学びます。
クリーンスタッフ	大宮ソニックシティ(さいたま市)	9/24(木) 25(金)	9/10(木)	ビル・オフィスの壁や床、水周り等のクリーニングの知識を習得します。

講習時間:各日10時～15時
※初日、事前にオリエンテーションを行います。別途受講者に御連絡いたします。

対象:・シルバー人材センターへの会員登録を希望する60歳以上の方
・新たな分野で活躍を希望するシルバー人材センター会員

申込み:ホームページからのお申込み、もしくは、所定の申込書に必要事項を記入し、下記住所へ郵送・FAXまたは電話してください。申込書は、市役所・図書館、ハローワーク、シルバー人材センター、県民活動総合センター等にあります。

公益財団法人いきいき埼玉 (埼玉県シルバー人材センター連合)
〒362-0812埼玉県伊奈町内宿6-26 TEL.048-728-7841 FAX.048-728-2130

ホームページ 埼玉県シルバー連合 検索

※『広報あげお』掲載の広告は、あくまでも営業広告であり、市として推薦、公認、販売促進などを行っているものではなく、内容について市が責任を負うものではありません。

農薬を使用する際は、ラベルや袋に表示された使用方法や注意事項を厳守し、他の作物への飛散に十分注意してください。また、農薬を使用する際は、次のことを心掛けてください。剪定や捕殺など、できるだけ農薬以外の防除方法を検討し、散布量は最低限にする／やむを得ず散布するときは、事前に周辺住民や施設利用者などに周知するとともに、風向きなどに十分注意する／誤飲などの事故防止のため、小分けは絶対に行わず、鍵を掛けて安全に保管・管理する／使用するときは、飲食物の容器（ペットボトルなど）を使用しない／廃棄するときは、専門業者に処理を委託するなど、各自責任を持って処分する 園農政課 775-7384・775-9872

農薬の適正な使用を



南新梨子自治会に整備した集会所備品

整備しました。南新梨子自治会／集会所備品（テーブル、椅子など） 園市民協働推進課 775-4539・775-1000

ガソリンは引火点が非常に低く、ライターなどの火源がなくても静電気により火災に至る恐れがある危険な物質です。やむを得ずガソリンの貯蔵や取り扱いをする場合は、次のことに注意してください。ガソリンを入れる容器は消防法令に適合した容器（金属製の携行缶など）を使用する／貯蔵は必要最小限の量にして、高温となる場所には保管しない／取り扱う時は火気から離れ、直射日光の当たらない風通しの良い場所で行う／容器のふたを開ける際は、漏れたりあふれたりしないように注意を払う／エンジン稼働中の発電機などへは給

ガソリンの貯蔵・取り扱いにご注意を

油しない 園予防課 775-1314・775-2230

防災品の使用を

防災品とは、繊維を燃えにくく加工した物です。たばこやライターなどの小さな火に接しても燃え広がりにくく、火を離せば自然に消火する機能があります。カーテン、じゅうたん、エプロン、パジャマ、自転車カバーなどが市販されている物はさまざま種類があります。カーテンなどを取り替える機会には防災品を購入するなど、火災になりにくい環境づくりを心掛けてください。一定の防災性能を持つ製品には、マークが付いていますので、購入する際の目安としてください。 園予防課 775-1314・775-2230



防災性能を示すマーク

メールマガジンのご利用を

防災・子育てなどさまざまな生活情報を、メールマガジンで随時配信しています。登録は市ホームページからできます。配信情報は下表のとおりです。

広報広聴課 775-4918・776-8873



市ホームページ

※内容によっては、配信が深夜になる場合もあります。※その他の市公式ソーシャルメディアは、市のホームページをご覧ください。

ジャンル	配信内容
安心・安全メール	児童・生徒に関わる不審者情報、一般的な防犯・防災情報など
防災無線情報	防災行政無線の放送内容
火災情報	市内で発生した火災に関する情報

ジャンル	配信内容
あげお“ほっと”便	お知らせや市政の最新情報など
選挙情報	選挙に関する情報
子育てアップメール	子育て支援に関する情報 子どもの健康やイベントの情報など

<p>草津温泉・源泉かけ流しの宿</p> <p>★保養契約施設 ★送迎バスプラン有り</p> <p>http://www.kusatsu-gpp.com/ 群馬県吾妻郡草津町 草津グリーンパークパレス ☎0279-88-3960</p>	<p>応徳温泉・古民家・囲炉裏の宿</p> <p>★送迎バスプラン有り</p> <p>http://www.hanamame-kuni.com/ 群馬県吾妻郡中之条町 お宿 花まめ ☎0279-95-3650</p>	<p>天空の湖に映る満天の星</p> <p>★5月下旬～11月 ★バンガロー ★テント ★デイキャンプ有</p> <p>https://nozorikocamp.com/ 群馬県吾妻郡中之条町 野反湖キャンプ場 ☎0279-82-1180</p>	<p>緑豊かな憩いの宿</p> <p>★八丁湖展望風呂 ★保養契約施設 ★送迎バスプラン有り</p> <p>http://www.friend-yoshimi.co.jp/ 埼玉県吉見町 フレンドシップ・ハイツよしみ ☎0493-54-2030</p>
--	--	---	--

時とき 所ところ 内内容 対対象 費費用・金額 ※記載のないものは「無料」 定定員 持持ち物
申申し込み ※記載のないものは「当日、直接会場へ」 問問い合わせ

電気による火災にご注意を

近年、電気が原因となる火災は全国で約5千件も発生しています。次のようなことは、火災の原因になるので絶対にやめましょう。たこ足配線をしている／コンセントの周りにほこりがたまっている／傷ついた電気コードを使用している／電気コードを束ねて使用している

また、電気器具を使用する際は、取扱説明書をよく読み、器具の機能を十分に理解した上で正しく使用しましょう。詳しくは、市ホームページをご覧ください。 **図予防課** ☎75-1314・☎75-2230

ガス機器による火災やガス事故にご注意を

都市ガスやプロパンガスは、取り扱いを誤ると火災や爆発、不完全燃焼などから起こる一酸化炭素中毒など、恐ろしい事故につながります。ガス機器を取り扱うときは、次のことに注意し、火災や事故を防ぎましょう。機器の取扱説明書をよく読んで正しく取り扱う／機器を取り扱うときは十分に換気する／ガス漏れ時は元栓を閉め、換気扇などのスイッチには触れず、窓を開けて空気を入れ換える。また、直ちに専門業者に相談する／地震が発生したときは、慌てずに火を消し、元栓を閉める。大きな地震のときは、まず身の安全を守り、揺れが収まった後に対処する／できる限り安全装置付きのガス機器を使用する **図予防課** ☎75-1314・☎75-2230

求人企業合同面接会

☎8月26日(水)13～16時(受け付け／12時～15時30分) **所**

大宮ソニックスシティ(さいたま市大宮区桜木町1-7-5) **図** 企業の採用担当者との面接 **図** 令和3年3月に大学・短

大・専門学校卒業見込みの人または3年以内の既卒者 **特** 履歴書(複数枚) ※参加企業名は、県雇用対策協議会ホームページ(<http://www.koai-kyou-saitama.ne.jp/>)をご覧ください(8月中旬に掲載予定)。 **図** 県雇用対策協議会 ☎67-4185・☎67-150

生活騒音の防止

住宅の密集化などで、生活騒音のトラブルが増えていきます。多くの場合は近隣とのコミュニケーション不足が原因です。困ったときは相手と誠意をもって話し合います。

また一人一人が普段から必要以上に音を出さないように、次のことを心掛けましょう。テレビ、音響機器や楽器などは、必要以上に音を出さない／ドアやシャッターを閉めるときや布団をたたきときなどは近隣に気を配る／自

動車やバイクの必要以上の空吹かしを止め、アイドリング・ストップを心掛ける／エアコンの室外機や給湯器は設置場所に注意する／マンションなどの共同住宅に住む人は、共同生活のルールを守り、上下左右の部屋への騒音に気を付ける／駐車場での話し声やペットの鳴き声が近隣の迷惑になる場合があるので、注意する **図** 生活環境課 ☎75-6940・☎75-9872

スポーツ・レクリエーション

市スポーツ協会体育賞候補者の推薦

●伝達式 ☎10月11日(日) **所** 上尾運動公園陸上競技場(荒天の場合は、上尾運動公園体育館) ※変更になる場合があります。

●推薦 **【選考基準】**市内に在住・在勤・在学中で、次の要件に該当する人 **体育優秀児童賞**／体育を愛好し、活動が顕著で他の児童の模範になり、学校長が認めた小学生(各学校1人) **優秀選手賞**／令和

元年8月31日～令和2年8月31日(月)に行われた大会で特に優秀な技能を発揮し、他の人の模範と認められ、次の①～④のいずれかに該当する個人または団体①県大会で優勝した②関東大会規模以上の大会に県の代表として出場した③国際大会に出場した④市スポーツ協会会長が認めた **功労賞**／市スポーツ協会加盟団

体長が認めた **【推薦方法】** 小・中学生、高校生／各学校長または市スポーツ協会加盟団体長が推薦 一般／市スポーツ協会加盟団体長が推薦 ※市外の学校へ通学している人と市スポーツ協会加盟団体などに所属していない人で、優秀選手賞に該当する人は、8月31日までに市スポーツ協会事務局へ連絡してください。 **図** 市スポーツ協会事務局(スポーツ振興課内) ☎75-710083

スポーツ都市宣言記念6人制バレーボール大会

☎8月30日(日)9時～ **所** 市民体育館 **【組み合わせ】** 連盟が厳正に組み合わせを行い、当

日発表 ④市内に在住・在勤・在学の人で編成されたチーム ⑤1チーム3千円 ⑥チーム名、代表者の氏名・住所・電話番号、選手全員の氏名・年齢を記入して、8月20日(木)まで(当日消印有効)に、郵送またはファクスでバレーボール連盟事務局の泉田実(〒362-0047今泉21-18)へ ※スポーツ傷害保険は、各チームの責任で加入してください。 ⑦泉田 ⑧781-8158



パパ・ママさんバレーボール大会

⑨9月13日(日)9時40分～ ⑩市民体育館 ⑪市内に在住・在勤のパパとママで編成されたチーム(前衛ママ3人、中衛ママ2人・パパ1人、後衛パパ3人) ※9人制バレーボールのルールに特別ルールを加えます。 ⑫1チーム3

千円 ⑬チーム名、代表者の氏名・住所・電話番号、選手全員の氏名・年齢を記入して、8月29日(土)まで(必着)に、郵送またはファクスでバレーボール連盟事務局の泉田実(〒362-0047今泉21-18)へ ※代表者会議を9月5日(土)18時30分から市民体育館で行います。スポーツ傷害保険は各チームの責任で加入してください。 ⑭泉田 ⑮090-1103-6600・⑯781-8158、川保 ⑰090-9851-6737

市民水泳大会

⑱9月22日(祝) ⑲上尾スインスイミングスクール(春日1-4-16) ⑳①競技種目/自由形、背泳ぎ、平泳ぎ、バタフライ、フリーリレー、メドレーリレー ㉑②バッチテスト ㉒市内に在住・在勤・在学の個人種目/1種目600円、リレー種目/1チーム800円、バッチテスト受験料(認定料を含む)/1,500円 ㉓申込書(上尾スインスイミングスクールにある)に記入し、参加費用を留意して、9

月2日(水)～8日(火)10～18時(6日(日)は16時まで)に直接、上尾スインスイミングスクールへ ㉔市水泳協会の秋山 ㉕075-2161

成人腰痛・水泳教室

⑳9月2日～10月14日(9月30日を除く)の毎週(水)11時30分～12時30分(全6回) ㉑上尾スインスイミングスクール(春日1-4-16) ㉒18歳以上の人(泳げない人も可) ㉓5,500円 ㉔往復はがきに住所、氏名、電話番号、泳力を記入して、8月26日(水)まで(必着)に市水泳協会事務局(〒362-0074春日1-4-16上尾スインスイミングスクール内)へ ㉕市水泳協会の秋山 ㉖075-2161

アップ・ジョギング ライフ・ジョギングの基礎を学ぼう

㉗9月19日、10月3・10日のいずれも(土)9時30分～11時30分 ㉘市民体育館、ゆりが丘公園 ㉙箱根駅伝経験者であるランニングアドバイザーから、ジョギングの基礎、体幹

トレーニングなどを学ぶ ㉚市内に在住・在勤・在学の小学生以上 ※小学生は保護者同伴です。 ㉛1人300円 ㉜30人(応募者多数の場合は抽選) ㉝特運動靴、タオル、飲み物 ㉞服装(運動ができる服装) ㉟往復はがきに教室名、住所、氏名(ふりがな)、性別、年齢、電話番号を記入して、8月21日(金)まで(必着)に市民体育館(〒362-0045向山4-3-10)へ ㊱市民体育館 ㊲781-8111・㊳781-8111



募集

荒川図画コンクール作品

河川美化・愛護や河川への意識啓発を目的に、荒川の風景画を募集します。入賞者には作品をスタンドにして贈呈します。 ㊴題材「荒川流域の川やダム」の風景 ㊵9月15日(火)まで ㊶小学生 ㊷荒川上流河川事務所ホームページ(㊸http://www.ktr.mlit.go.jp/arajo/arajo_index03_1.html)をご覧ください。 ㊹

荒川図画コンクール実行委員会事務局(荒川上流河川事務所調査課) ㊺049-246-6360・㊻049-244-9077



中央高等技術専門校オープンキャンパス参加者

中央高等技術専門校(戸崎975)では、正社員就職を目指した専門技術教育を行っています。ものづくりに興味がある人の参加を、お待ちしております。 ㊼8月22日(土)・26日(水)10～12時 ㊽中央高等技術専門校 ㊾入試情報などの概要説明、施設見学、実習体験 ㊿高校生など入校を希望する人 ㋀前日までに氏名、連絡先を電話かファクスまたはメールで中央高等技術専門校へ ㋁県立中央高等技術専門校 ㋂0781-3241・㋃0781-8990・㋄n813241@pref.saitama.lg.jp

①時とき ②所ところ ③内内容 ④対対象 ⑤費用・金額 ※記載のないものは「無料」 ⑥定定員 ⑦持持ち物 ⑧申申し込み ※記載のないものは「当日、直接会場へ」 ⑨問問い合わせ

納税通知書用封筒の有料広告

令和3年度に発送する納税通知書の封筒に掲載する広告を募集します。掲載は審査の上、決定します。【掲載場所】封筒裏面【募集枠数】各封筒4枠以内【規格】縦3.5×横9センチ、単色刷り(市の指定色)【掲載料】5万円(1枠当たり)【申込書】各担当課にある。市ホームページからダウンロードも可)に必要事項を記入して、8月3日(月)～10月30日(金)に直接、各担当課へ

蓮田特別支援学校 学校公開

【開】9月30日(水)10時～11時50分(受け付け／9時40分)【所】蓮田特別支援学校(蓮田市黒浜4088-4)【因】全体会、授業参観、施設見学【因】同校に就学・入学・転学を考えている人【申】申込書(同校ホームページ)【URL】<https://nasuonshispec.ed.jp/>からダウンロード)に必要事項を記入して、9月25日(金)までにファクスで同校へ ※ファクスで申し込みができない場合は、電話での申し込みも受け付けます。【開】県立蓮田特別支援学校の教頭【TEL】79-3191・【FAX】76-1501



スキルアップ講習

中央高等技術専門学校(戸崎975)では、働いている人のスキルアップを支援しています。【開】9月5～19日の毎

週【②】9月12～26日の毎週【④】9月16日(水)・17日(木) ※時間はいずれも9～16時です。【所】中央高等技術専門学校

【①】OTAアプリケーション開発入門【②】第二種電気工事士筆記試験準備講習【③】第二種冷凍機械責任者試験準備講習【④】IE講習「作業改善の効果的プロセスの習得」【因】働いている人【費】①5,500円②③3千円④2千円【定】①④各10人②30人③20人 ※応募者多数の場合は抽選です。【申】8月1日(土)～10日(祝) ※申し込み方法などは、同校ホームページ【URL】<http://www.priefsaitama.tg.jp/soshiki/b0804/>をご覧ください。【開】県立中央高等技術専門学校【TEL】781-3241・【FAX】781-8990

小学校スポッポ給食調理補佐員

【勤務日・時間】小学校給食実施日のうち欠員があった日(不定期)8時15分～16時45分の間で1日4時間～7時間30分 ※欠員の状況により異なります。【勤務地】市内小学校(小

学校から電話で1日ごとに随時指定)【時給】960円【通勤手当】2キロ以上で交通用具使用／1日当たり100円(距離による)、交通機関使用／実費【因】学校給食に理解のある健康な人【申】履歴書(市販のもの)に必要事項を記入し、写真を貼付して、事前に電話連絡の上、直接、学校保健課へ【開】学校保健課【TEL】75-9683・【FAX】75-5633



臨時的任用教職員などの登録者

市教育委員会では、休職などで勤務することができない教員の代替の臨時的任用教職員、育児休業などの代替の任期付教員の登録者を随時募集しています。 ※登録は、県教育委員会(南部教育事務所)になります。【職種】小学校教諭、中学校教諭(家庭科、特別支援学級)【勤務場所】市

内の小・中学校【因】希望する職種の教員免許状(免許状更新講習の修了確認期限が過ぎているもの)を有している人【勤務形態】県教育委員会

の規定による(常勤)【申】電話で学務課へ【開】学務課【TEL】9604・【FAX】75-5633

下水道排水設備工事責任技術者資格認定共通試験

【開】11月29日(日)【所】聖学院大学(戸崎1-1)【費】1万円【申】申込書(受験案内に添付)に必要事項を記入して、8月24日(月)～9月30日(水)(必着)に郵送で東京都下水道サービス(株)【TEL】100-0004 東京都千代田区大手町2-16-2 日本ビル内へ ※詳しくは、受験案内をご覧ください。受験案内は8月24日から(土)【TEL】を除く業務課で配布します。【開】業務課【TEL】75-9302・【FAX】75-9041



税目	担当課	広告掲載期間	発送予定数
固定資産税 都市計画税	資産税課	令和3年5月 ～ 令和4年4月	約76,000通
軽自動車税 (種別割)	市民税課	令和3年6月 ～ 令和4年5月	約40,000通
市・県民税			約40,000通

【開】市民税課【TEL】75-5131・
【FAX】75-9846、資産税課【TEL】75-6649・【FAX】75-9846

小・中学生注目!

『広報あげお』に 自分の作品を載せてみよう!

広報広聴課 ☎775-4918・☎776-8873

「見て魅て!私のミュージアム」(14ページ参照)のコーナーでは、毎月、市内に在住の小・中学校の子どもたちの絵や工作・書・写真・俳句・作文・本の紹介などを紹介しています。

☑市内に在住の小・中学生 **【募集部門】**①絵・工作・書・写真②俳句・標語(テーマ/学校)③作文(400字以内、テーマ/趣味や、夢中になっているもの)④好きな本の紹介 **☑**保護者を通じて、作品(①は撮影した電子データまたは写真プリント)、作品名(①だけ)、作品のコメント(100字以内)、住所、氏名(ふりがな)、学校名、学年、保護者氏名、電話番号を直接か郵送、またはメールで広報広聴課(〒362-8501本町3-1-1、☎s55000@city.ageo.lg.jp)へ ※①の現物は受け付けできません。



講座

市民活動体験教室 「はじめの一步」 紙ヒコキ作り教室

時 9月5日(土)10時~11時30分

所 市民活動支援センター 内

紙ヒコキを作り、飛ばし方を学ぶ **【講師】**上尾紙ヒコキクラブ **費**30円 **定**10人(先着順) **申**住所、氏名、年齢、電話番号、このイベントをどこで知ったかを、8月1日(土)から直接か電話またはファクス、メールで市民活動支援センターへ **問**市民活動支援センター☎778-1810・☎778-1820・☎5535000@city.ageo.lg.jp

救命講習会 普通救命講習Ⅰ

時 ①9月5日(土)②9月26日(土)

※時間はいずれも9~12時です。 **所**市消防本部 **内**成人



相続おしかけ講座

遺言がない場合などに適切な相続が行われず、相続人が複数人になることや空き家が放置されることを防ぐため、適切な相続対策を周知・啓発するものです。 **時**年末年始を除く10~20時のうち、45・60・75分間のいずれか(質疑を含む) **内**相続の必要性やその対策方法を知ってもらう

に対する心肺蘇生法、自動体外式除細動器(AED)の使用方法など **所**市内に在住・在勤・在学の中学生以上 **定**各8人(応募者多数の場合は抽選) **申**①は8月17日(月)~24日(月)(必着)、②は9月7日(月)~14日(月)(必着)に、市電子申請・届出サービス(☎http://s-kantan.jp/city-ageo-saitama)から電子申請または往復はがきに講習日、住所、氏名、年齢、性別、電話番号、在勤の人は勤務先名、在学の人は学校名を記入して、東消防署管理課(〒362-0013上尾村53)へ **問**東消防署管理課☎775-1310・☎770-1902

ため、「もし遺言があったら」「もし認知症の備えをしていたら」というテーマで構成されたテキストをもとに、講師の経験談も交えた対話形式の講座 **【講師】**司法書士(埼玉司法書士会会員)、行政書士(埼玉県行政書士会会員) **所**市内で開催される地域の高齢者向けサロン、自治会による集会など **費**会場費など **申**申込書(交通防犯課にある。県ホームページ☎http://www.pref.saitama.lg.jp/a1106/akiya-osnikakekoza.htm)からダウンロードも可)に必要事項を記入し、開催希望日の2カ月前までに直接、交通防犯課へ ※日程は、申し込みから1~2週間程度で決定します。 ※講座終了後、2週間以内に実績報告書などの提出が必要です。詳しくは、問い合わせてください。 **問**交通防犯課☎775-15138・☎775-19927



時とき 所ところ 内内容 対対象 費用・金額 ※記載のないものは「無料」 定定員 持持ち物
申申し込み ※記載のないものは「当日、直接会場へ」 問問い合わせ

おとなの健康教室
フレイル予防
「ほつらっつ」

好きなことをいつまでも続けられるように、「運動」「栄養」「社会参加」によるフレイル(高齢者の筋力や心身の活力が低下した状態)予防を体験し、健康づくりについて学びます。**時**9月3日～11月19日の毎週(休)10月22日、11月12日を除く14時～15時15分(全10回) **所**文化センター
【講師】シルバー人材センター
フレイル予防サポーター **定**15人(先着順) **時**タオル、飲み物 **【服装】**動きやすい服装、運動靴 **申**8月5日(水)9時から電話でシルバー人材センターへ **問**シルバー人材センター **☎**771-5525・**☎**761-1074



子育て講演会
「ステキなままで、ママでいよう」心も身体もすっきり骨盤矯正エクササイズ

時9月12日(土)①9時30分～10時20分②10時50分～11時40分
所西保健センター **定**①0歳児の母親②1・2歳児の母親 **定**各15人(先着順) **時**バスタオル、タオル、飲み物 **申**8月3日(月)13時から電話で子育て支援センターへ **問**子育て支援センター **☎**771-2008・**☎**771-5804



上平公園剪定講座
バラ夏季剪定

時8月26日(水)10～11時 **所**上平公園 **内**基礎知識講習、実技指導 **定**市内に在住・在勤の初心者 **費**500円 **定**20人(先着順) **持**筆記用具、剪定ばさみ、皮手袋 **申**8月11日

(火)21日(金)に直接または電話で市民球場(上平公園内)へ **問**市地域振興公社 **☎**771-8986・**☎**771-3322

催し

埼玉県生態系保護協会
上尾支部の催し

あげおの秘境サクラソウ咲く里山で楽しい作業 **時**8月9日～9月6日の毎週(日)7時～11時30分(小雨決行) **所**サクラソウトラスト地(領家) **内**外来種除草などの管理作業 **費**200円 **持**飲み物、長靴、軍手 **申**各開催日の前日までに電話で上尾支部の小川へ **問**小川 **☎**781-0887

高齢者向け料理教室

高齢者に簡単にバランスのとれた料理を紹介します。料理初心者も大歓迎です。**時**・**所**・**対**下表のとおり **定**各8人(応募者多数の場合は抽選) **持**エプロン、タオル、布巾、三角巾(バンドナ可)、マスク **申**8月11日(火)～9月4日(金)に電話で高齢介護課へ

とき	ところ	対象
10/14(水)	平方公民館	65歳以上の人(男性を優先)
11/18(水)	大石公民館	65歳以上の人
12/ 9(水)	上尾公民館	
令和3年1/27(水)	大谷公民館	65歳以上の人(男性を優先)
2/17(水)	原市公民館	

※時間はいずれも10～13時です。

ボートレース戸田
8月の開催日

収益金は、都市基盤の整備などに利用されます。**時**8月2日(日)～7日(金)、11日(火)～16日(日)、21日(金)～24日(月) **場**外発売 **申**8月2～16日、21～30日(日) **問**埼玉県都市競艇組合 **☎**823-8711・**☎**823-8709



8月31日(月)までテレビ埼玉で放映中!
高齢介護課 **☎**775-4190・**☎**776-8872
毎週(月)～(金) 6:50～6:55
ぜひ自宅でテレビを見ながら、一緒に体操に取り組んでみてください。
市ホームページでも体操の動画を公開しています。
上尾市 アッピー元気体操 **検索**

暮らし・彩り・公民館

8▶9月

申し込み
方法

応募者多数の場合は抽選です。講座名、住所、氏名(ふりがな)、電話番号、年齢、学校名・学年(小・中学生)を記入の上、申込日までに(必着)に各公民館へ ※往復はがきの場合は、1人(組)1枚に記入してください。

上尾公民館 〒362-0017 ニツ宮750(文化センター内) TEL775-0185・FAX776-7366

ピラティスで目指せ美スタイル!

ゆがみや筋力不足によるさまざまな体調不良を整えながら、体幹の筋肉を鍛えて美しいスタイルを目指す

時9月18日～10月9日の毎週(金)13:30～15:00(全4回) 対市内に在住・在勤・在学 定15人 申8月27日(休)までに往復はがきまたはメール(☎s723000@city.ageo.lg.jp)で

平方公民館 〒362-0059 平方905-1 TEL726-3446・FAX726-3991

朗読の時間

～伝えたい思いを込めて語ってみよう～

詩歌や文章などの内容をくみ取り、感情を込めて読み上げる「朗読」の基礎と間の取り方を学ぶ

時9月3～24日の毎週(木)10:00～12:00(全4回) 対市内に在住・在勤・在学 定15人 申8月19日(休)までに往復はがきまたはメール(☎s723200@city.ageo.lg.jp)で

初めての日本画教室

日本古来の日本画に親しみ、初めての人にもできる作品を仕上げる

時9月16日～10月7日の毎週(水)13:00～15:30(全4回) 対市内に在住・在勤 費3,000円 定16人 申8月26日(休)までに往復はがきまたはメール(☎s723200@city.ageo.lg.jp)で

原市公民館 〒362-0021 原市3499 TEL721-4948・FAX721-4946

アンドロイドスマホ教室

～楽しいスマートフォン～

アンドロイドのスマートフォン・タブレットの基本操作や便利な機能を理解・習得し、安心・安全に楽しく使って生活に役立てる

時9月2～23日の毎週(水)9:30～12:00(全4回) 対市内に在住・在勤 定20人 持アンドロイドスマートフォンまたは通信機能付きアンドロイドタブレット ※らくらくスマートフォンと簡単スマートフォンは除きます。 申8月18日(休)までに往復はがきで

心おどるデコパージュ教室

かわいいデザインのペーパーナプキンを切り抜き、色鮮やかですてきな小物を作る
1日目/トートバッグ、2日目/粘着クリーナーのケース

時9月10・17日のいずれも(木)10:00～12:00(全2回) 対市内に在住・在勤 費2,000円 定20人 申8月26日(休)までに往復はがきまたはメール(☎s723300@city.ageo.lg.jp)で

大石公民館 〒362-0063 小泉9-28-1 TEL726-6615・FAX726-6616

快眠術～眠れる身体づくりかた～

9月3日は睡眠の日! 健康に過ごすために欠かせない睡眠について学ぶ

時9月3日(休)10:00～11:30 対市内に在住・在勤・在学 定25人(先着順) 申8月3日(月)から電話またはメール(☎s723400@city.ageo.lg.jp)で

上平公民館 〒362-0008 上平中央3-31-5 TEL775-9308・FAX770-1102

おいしい、楽しい、美しい国フィリピン

フィリピン出身の講師と交流しながら「アドボ」などの代表的な家庭料理を作り、食からフィリピンの文化や生活習慣について学ぶ

時8月26日(休)10:00～14:00 対市内に在住・在勤 費1,500円 定9人 申8月18日(休)までに往復はがきまたはメール(☎s723100@city.ageo.lg.jp)で

時とき 所ところ 内内容 対対象 費費用・金額 ※記載のないものは「無料」 定定員 持持ち物
申申し込み ※記載のないものは「当日、直接会場へ」 問問い合わせ

おいでよ!
健康プラザわくわくランド



所 西貝塚17-1 ☎ 783-1126・☎ 726-7657
【開館時間】10:00～21:00



【8月の休館日】毎週水
新型コロナウイルスの感染拡大防止のため、施設内や入館人数を一部制限しています。全ての教室は、当面の間中止します。詳しくは、電話またはホームページをご覧ください。
市内循環バス「ぐるっとくん」平方小敷谷循環・平方丸山公園線で「わくわくランド」下車

学べる・遊べる
自然学習館



所 畔吉178 ☎ 780-1030・☎ 726-7901

体験ものづくり教室

●ステップアップのための草木染
～びわの葉でテーブルセンターを型染めしよう～
時 9月25日(金)9:30～12:00 費 1,000円 定 8人(先着順) 持 エプロン、使用済みタオル、厚手のゴム手袋 申 9月1日(火)から電話で



天文科学教室

●隕石～本物の隕石を見て基本的なことを学ぼう～
時 9月13日(日)14:00～15:30 定 6人(先着順) ※小学生以下は保護者同伴です。持 筆記用具 申 8月1日(土)から電話で



自然学習館活動サークル合同作品展

時 9月12日(土)～22日(祝)9:00～17:00 (12日は13:00から、22日は15:00まで) 持 絵画、写真、絵手紙、木彫り、ビデオ作品など、自然学習館で活動するサークルの作品を展示



※自然観察会(自然学習教室開催日を除く毎週(土)日開催)、太陽の観察会(毎週(土)日と(祝)開催)、天体観望会(毎週(土)開催)について詳しくは、自然学習館へ問い合わせてください。市内循環バス「ぐるっとくん」平方丸山公園線で「自然学習館」下車



市民ギャラリー
第19回祥美会展(油絵) 8月20日(木)～26日(水)10時～17時 (20日は13時から、26日は15時まで)

市役所ギャラリー
■非核平和パネル展(写真・現物資料・関係書物) 8月4日(火)～12日(水)10時～17時 (4日は13時から)

園生涯学習課
☎ 776-2250 ☎ 775-9496

ギャラリー
ガイド
8月4日～26日



図書館へようこそ

上尾市図書館 所 上町 1-7-1 TEL 773-8521 FAX 776-7330

8月

貸し出し 図書・雑誌 冊数無制限2週間まで
CD・DVDなど 3点以内2週間まで

●本館
【開館時間】9:00~19:00
【今月の休館日】3・17・24・31日のいずれも(月)
インターネット・携帯で

上尾市図書館 検索

※図書館本館・分館・公民館図書室の休館日・開館時間は市ホームページを確認するか、図書館本館へ問い合わせてください。
※場所の記載のない催しは本館です。

今月のTopics

Topics

資料の電話予約

6月30日から資料の電話予約を受け付けています。

資料の受け取りは最寄りの分館、公民館図書室を指定してください。 所 上尾市図書館の利用カードを持っている人 【予約できる資料】市内の図書館・分館・公民館図書室で所蔵する図書・雑誌・CD・DVD 申 電話で本館へ



新型コロナウイルスの感染拡大防止にご協力を

新型コロナウイルスの感染拡大防止のため、下記の①~④の内容を守ってください。また、一部サービスを制限する場合があります。ご理解とご協力をお願いします。

- ①必ずマスクを着用して、なるべく少人数で利用する
- ②体調に不安がある場合は、来館を控える
- ③館内に設置してあるアルコール消毒液で、手の消毒をする
- ④並ぶ際は、十分な距離をとる



月間予約ランキング

Ranking

令和2年6月

1	『クスノキの番人』 東野 圭吾／著 実業之日本社
2	『カケラ』 湊 かなえ／著 集英社
3	『流浪の月』 凧良 ゆう／著 東京創元社
4	『流人道中記 上』 浅田 次郎／著 中央公論新社
5	『きたきた捕物帖』 宮部 みゆき／著 PHP 研究所

子どもの読書活動支援センター

あっぴい ぶっくる

子どもの読書活動支援センター 【開館時間】10:00~16:30
所 柏座4-3-8富士見小学校内 TEL/FAX 773-3711



乳幼児・小学生の皆さん、イベントに参加するときは「読書パスポート」「えほんのきろく」を持ってきてね！スタンプを押すよ！

フェイスブックで紹介します！ みんなの好きな本

友達に紹介したい本や絵本、子どもの頃に読んだ好きな児童書などを紹介してください。紹介文の中から、よりすぐりのものを子どもの読書活動支援センターのフェイスブックに掲載します。

時 8月4日(火)~30日(日) 対 市内に在住の人 申 応募用紙(各館にある)に必要事項を記入して直接、各館の投函ポストまたは郵送で本館へ



子どもの読書活動支援センター
フェイスブック

時 とき 所 ところ 内 内容 対 対象 費 費用・金額 ※記載のないものは「無料」 定 定員 持 持ち物
申 申し込み ※記載のないものは「当日、直接会場へ」 問 問い合わせ

新型コロナウイルスの感染拡大防止のため、掲載内容について中止する場合があります。
また8～9月の児童館のイベントは全て中止します。

8/19 水 **も**7か月からの赤ちゃんの日 ①9:20～10:20②10:30～11:30
 対7～11カ月児 定各6組(先着順) 申直接または電話

20 木 **も**はじめまして 10:30～11:30 対3～8カ月児 定6組(先着順)
 申直接または電話

26 水 **も**0歳ひろば 13:30～16:10 対11カ月児まで 申直接または電話

27 木 **も**はいはい 10:30～11:30 対・定・申27ページ参照



9/2 水 **も**6か月までの赤ちゃんの日 ①9:20～10:20②10:30～11:30
 対6カ月児まで 定各6組(先着順) 申直接または電話

3 木 **も**ころころ 10:30～11:30 対9～11カ月児 定6組(先着順)
 申直接または電話

4 金 **も**1歳ひろば 9:00～11:40 対1歳～1歳11カ月児 申直接または電話

8 火 **も**ももこ広場 10:30～11:15 所大石公民館 対1歳以上の未就学児 定15組(先着順) 申子育て支援センターへ

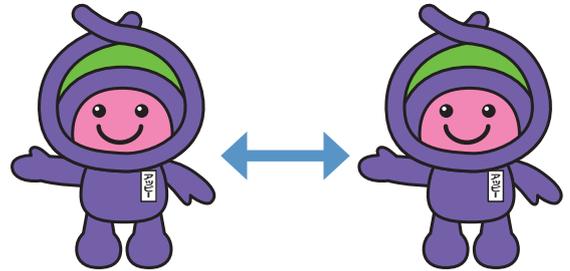
10 木 **も**はじめまして 10:30～11:30 対3～8カ月児 定6組(先着順)
 申直接または電話

12 土 **も**子育て講演会 ①9:30～10:20②10:50～11:40 所上尾西保健センター 対・定・特・申22ページ参照

した ^き ^つ ^{げん} ^す
 下のことに気を付けて、元気に過ごそう。



て あら
手を洗う



て あ
手を挙げてもぶつからないくらい
ひと あいだ あ
人との間を空ける



まど あ
窓を開ける



マスクを付ける
あつ とき ひと はな
※暑い時は、人と離れてマスクをはずす

みんなあつまれ いっしょにあそぼ!



児童館 アッピーランド

児童館アッピーランドは子どもたちが集い、遊び、学ぶことを通して、子どもの心身の健全な成長をサポートする遊び場です。

のぞいてみよう! アッピーランド

ふれあいラウンジに折り紙の部屋、工作室はお絵描き、塗り絵コーナー、集会室では「アッピーランドヘドライブコーナー」を用意しています。体育遊戯室、プレーホール、中庭では体を動かします。さまざまな制限の中でも安全に楽しみましょう!



所 本町6-11-25
☎ 779-7030 ☎ 772-7972
開館時間 9:00~18:00
8月の休館日
18日(火)



アッピーランドの
ホームページは
こちらから

児童館 こどもの城

児童館こどもの城は子どもたちが集い、遊び、学ぶことを通して、子どもの心身の健全な成長をサポートする遊び場です。



のぞいてみよう! こどもの城 ~バドミントン遊び~

バドミントンを楽しみましょう。
道具は用意してあります。皆さんの
参加をお待ちしています。
☎ 毎月第1・3(木)16:00~17:00
☎ 小学3年生以上

所 今泉272
☎ 783-0888 ☎ 781-4466
開館時間 9:00~18:00
8月の休館日
13日(木)、27日(休)



こどもの城の
ホームページは
こちらから

子育て支援センター ももっころも

0~3歳くらいの子どもたちが保護者と一緒に自由に遊べるお部屋です。
気軽に遊びに来てください。

はいはい

ふれあい遊びの他、情報交換や交流を図ります。☎ 8月27日(休)10:30~11:30 ☎ 1歳~1歳3カ月児と保護者 ☎ 6組(先着順) ☎ 直接または電話で子育て支援センターへ



所 春日2-20-3 ☎ 778-2008
☎ 777-5804 ☎ 乳幼児と保護者
開館日 (月)~(土) 9:00~16:30
(12:00~13:00を除く)

●各講座の申し込み 8/3(月)から直接または電話で

地域で応援! 子育て拠点

0~3歳の子どもと保護者を対象にした子育て支援拠点施設を毎月紹介いたします。



市内の子育て拠点の一覧はこちらからご覧ください。

つつみの森認定こども園 つつみ保育園 パオちゃん広場

お友達と保護者が一緒に自由に遊べる広場です。広いホールで体を動かしたり、手遊びや歌、製作などを楽しみましょう。ぜひ、遊びに来てください。

- 水遊びをしよう
☎ 8月3日(月)10:30~11:30
- うちわをつくろう
☎ 8月24日(月)10:30~11:30

所 大字上22-4 ☎ 770-1500・☎ 770-1501
開館日 (月)~(水)9:00~14:00(要予約)



いっしょに健康づくり



健康増進課

東保健センター 〒362-0015 緑丘2-1-27
(母子保健・予防接種) ☎774-1414・☎774-8188
西保健センター 〒362-0074 春日2-10-33
(成人・精神保健) ☎774-1411・☎776-7355

新型コロナウイルスの感染拡大防止のため、掲載内容について中止する場合があります。

食のボランティア(食生活改善推進員)育成講座

市では、食のボランティア「食生活改善推進員」を育成しています。推進員は、「私たちの健康は私たちの手で」をスローガンに地域で活躍しています。育成講座を修了した人は、推進員の仲間たちと、各地域の公民館で生活習慣病予防などの調理実習を実施し、知識を普及させる活動を行います。男性も参加できます。

時・所・内下表のとおり(全4回) 市内に在住で講座修了後、推進員としてボランティア活動ができる人
費1,000円 定15人(先着順) 申9月10日(木)までに電話で西保健センターへ

回	とき	ところ	内容
1	9/11(金)	西保健センター	・地域で活躍する食のボランティア ・計測結果から自分のカラダを知る
2	10/ 8(木)	東保健センター	・料理研究家から学ぶ調理の基本 ・気を付けたい食生活
3	11/30(月)		・健康運動指導士から学ぶカラダの整え方 ・自分の食生活再発見 ・食中毒予防
4	12/15(火)		・埼玉の食文化を学ぶ、郷土料理調理実習 ・ボランティアへの第一歩ステップアップ講座



郷土料理調理実習で作る
アピーグリーンヒ・ミ・ツうどん、
小麦まんじゅう

※時間はいずれも9時30分～15時30分です。

食中毒にご用心を

県鴻巣保健所 ☎048-541-0249・☎048-541-5020

生や加熱不十分の肉によるカンピロバクターや腸管出血性大腸菌O157などの菌による食中毒が毎年発生しています。みんなで食中毒を予防しましょう！

■食中毒予防の3原則

- ①食中毒菌を付けない
食材や手はもちろん、肉や魚を扱った後のまな板や包丁も小まめに洗う。
- ②食中毒菌を増やさない
調理したらすぐに食べ、保存する場合は急いで冷ましてから冷蔵庫に入れる。
- ③食中毒菌をやっつける
食品は中心部まで十分に加熱する。

■肉の取り扱い

- 肉は次の三つに注意して、おいしく食べましょう。
- ①焼く直前まで低温に保つ
 - ②中までしっかり焼く
 - ③トングや箸は使い分ける
- ### ■生野菜の取り扱い
- 生野菜には食中毒菌がついていることがあります。冷蔵庫で保管し、流水でよく洗浄してから食べましょう。

ここのとり相談(妊活・不妊相談)

不妊症看護認定看護師の資格を持つ妊活カウンセラーが相談に応じます。

- ・赤ちゃんが欲しいけれど、なかなか授からない
- ・不妊治療ってどんなことをするのか？
- ・不妊治療を受けているけれど、検査や治療のことが分からない

誰にも話せず気持ちの整理ができない悩みを、この機会に相談してみませんか？ より良い歩みと選択ができるよう個別で対応します。時9月14日(月)①13時15分～②14時45分～ ※月1回の開催です。1組1時間です(要予約)。所東保健センター 市内に住民登録がある夫婦(相談は1人でも可) 申予約専用電話(☎070-3131-7256)



小学校入学準備に「麻しん風しん混合ワクチン(2期)」接種を！

小学校入学の前年度は、麻しん風しん混合ワクチン(2期)の定期予防接種の期間です。期間外の接種は全額自己負担となり、健康被害が生じた場合には予防接種法に基づく補償が受けられません。体調の良い時に早めに接種しましょう。時令和3年3月31日(木)まで 市内予防接種実施医療機関など(『令和2年度版上尾市健康カレンダー』などを参照) 申平成26年4月2日～平成27年4月1日 生まれの子ども 申母子健康手帳、予診票(市内予防接種実施医療機関、子ども支援課、各支所・出張所、東・西保健センターにある) 申直接、実施医療機関へ

こころの健康講座

こころが疲れていませんか。こころの健康について一緒に考えましょう。時・内下表のとおり 市内西保健センター 市内に在住で、うつ状態・うつ病について学びたい人 定30人(先着順) 申8月19日(木)までに電話で西保健センターへ

回	とき	内容
1	9/ 3(木)	・医師による講義「うつ病とは」 ・薬剤師による講義「薬と内服について」
2	9/29(火)	・精神保健福祉士による講義「社会復帰のための制度と就労支援」 ・施設紹介/障害者就業・生活支援センターCSA

※時間はいずれも13時30分～16時です(受け付け/13時15分～)。

母子・成人・精神保健事業スケジュール

各事業についての詳細は『健康カレンダー』または市ホームページをご覧ください。『健康カレンダー』は東・西保健センター、市役所、各支所・出張所にも置いてあります。

母子保健 東保健センター



- **赤ちゃんとおっぱいタイム** 8月19日(休)10:00~11:30【要予約】 ①1か月児健診を終了した5~7月生まれの乳児と母親 ②6組(先着順)
- **フッ素塗布** 8月25日(火)13:15~14:00 ③1,430円
- **10か月児健康相談** 8月27日(休)9:00~10:00 ④令和元年10月生まれの子どもと保護者
- **離乳食教室初期** 9月3日(休)10:00~11:10【要予約】 ⑤4か月児健診を終了した乳児と保護者
- **プレママ教室** 9月4日(金)9:10~15:30・11日(金)9:10~12:00(全2回)【要予約】 ⑥11月~令和3年2月出産予定の人 ※2日目はパートナーまたは祖父母も受講できます。 ⑦500円

成人・精神保健 西保健センター



- **クローバーの会** 8月17日(月)13:30~15:30【要予約】 ⑧うつ病の人の家族
- **からだ改善!キテ軽運動教室** 8月18日(火)13:30~15:00、9月2日(休)9:30~11:00【要予約】 ⑨40~69歳の運動制限のない人
- **統合失調症の家族サロン** 8月20日(木)13:30~15:00
- **臨床心理士によるこころの悩み相談** 8月25日(火)13:30~16:00、9月7日(月)9:15~11:45【要予約】
- **精神科医によるこころの健康相談** 8月27日(休)13:00~15:00【要予約】
- **健康応援相談** 9月14日(月)13:15~【個別相談を希望する人は要予約】 ⑩健診結果や生活習慣病予防に関心がある人
- **各種検診** 新型コロナウイルスの感染拡大防止のため、大幅な変更があります。詳しくは、市ホームページをご覧ください。

平日夜間・休日診療

平日夜間診療

●小児科/内科

「平日夜間及び休日急患診療所」で行っています。
(緑丘2-1-27東保健センター3階、☎774-2661・☎772-1353)
【診療日】(月)~(金)(祝を除く)
【受付時間】20:00~21:30

休日診療

●小児科/内科/外科

「平日夜間及び休日急患診療所」(上記参照)で行っています。
【診療日】(日)・(祝)
【受付時間】9:00~11:30、13:00~15:30

平日夜間及び休日急患診療所は、急患の人に急患の診療だけを行います。慢性疾患の診療やかかりつけ医などと同様の精密検査などには対応していません。また、投薬は最低日数分になります。

●歯科

「北足立歯科医師会休日診療所」で行っています。
(鴻巣市赤見台1-15-23、☎048-596-0275)

【診療日】(日)・(祝)、8月13日(木)~15日(土)

【診療時間】9:30~12:30

●産科 8月当番医 【診療時間】9:00~12:00、13:00~16:00

8/2・16	ひらしま産婦人科	☎722-1103・☎722-1146
8/9・23	ナヤマレディースクリニック	☎771-0002・☎771-3922
8/10・30	上尾中央総合病院	☎773-1111・☎773-7122

※広報掲載の後、当番医の変更が生じる場合もあります。各新聞の埼玉版休日医欄も参考の上、受診してください。

埼玉県救急電話相談

急な病気やけがに関して、看護師の相談員が医療機関を受診すべきかどうかなどをアドバイスしますので、判断に迷ったときは気軽に電話してください。

【相談時間】毎日24時間

【電話番号】☎#7119または☎048-824-4199(ダイヤル回線、IP電話、PHSを利用する場合)

今月の健康

No.468

高血圧・塩分摂取

わが国では成人の3人に1人、高齢者の3人に2人が高血圧といわれます。高血圧の予防と治療は国民的課題であり、そのためには塩分摂取制限が大切です。塩分摂取で口渇となり、水分をとることで血管が張りつめ高血圧となります。さらに慢性化すると動脈硬化に進展し、脳梗塞・心筋梗塞を発症して生命を脅かします。

現在、日本人の1日塩分摂取量は約10gですが、高血圧を予防するための目標は男性7.5g未満、女性6.5g未満です。高血圧の人であればより厳密な制限が必要で、6g未満といわれています。欧米の基準はさらに厳しく一般人6g未満、高血圧の人は4g未満です。そもそも人間の塩分摂取量は石器時代には1~3gだったといわれ、現在でも1g未満で生活している南米の部族もいることから、塩分必要量は1~2g程度です。熱中症のように大量の発汗時は塩分補給が必要ですが、私たちの日常は必要量をはるかに超えた食生活を営んでいるため、基本的には制限することが勧められます。

塩分摂取量は、医療機関での尿検査で分かりやすく制限しているつもりでも、実際は多く摂取している人が多いようです。まずは調べることをおすすめします。日本人の塩分摂取の元は、しょうゆが最も多く、次いで漬物、みそ汁、魚との報告があります。

減塩のポイントは、①外食・加工食品(一般的に塩分が多いが、最近は減塩もある)に注意し、麺類はスープを残しましょう②酢や香辛料は、食塩を含まず血圧への影響が少ないです③塩分の多い調味料(しょうゆ、みそなど)を減らしましょう。減塩しようゆも有効ですが、量を増やさないようにしましょう④食品の塩分含有量表を目につく冷蔵庫などに貼ってもよいでしょう。

上尾市医師会

9月の相談

市民相談 相続、離婚相談など	（出日、21日祝、22日祝を除く毎日） 8：30～12：00 13：00～17：00
弁護士相談 事前予約 相続、離婚、契約、交通事故の示談・損害賠償、調停・訴訟手続きなど	9日（水）、18日（金）、23日（水） 10：00～12：00 13：00～15：00 （1回の相談は25分）
司法書士相談 事前予約 相続、遺言、離婚、会社の登記、少額の民事裁判、債務整理、成年後見手続きなど	3日（木） 13：00～15：30 （1回の相談は30分）
税理士相談 事前予約 相続、贈与、所得税、その他税金問題全般	2日（水） 10：00～15：00 （1回の相談は35分）
行政書士相談 事前予約 相続、遺言、贈与、離婚協議、農地転用、建設・運送業許可申請、成年後見・会社設立の手続きなど	15日（火） 13：00～16：00 （1回の相談は30分）
不動産相談 事前予約 不動産の売買・賃貸など	1日（水） 13：00～16：00 （1回の相談は30分）
行政相談 国の行政事務についての要望や苦情	1日（水） 10：00～12：00
住宅増改築・修繕相談 住宅の増改築・修繕	11日（金） 13：00～15：00

市民相談室（市役所第三別館1階） ☎ 775-4643
ところ ※事前予約は、各相談日の1カ月前から受け付けます。受け付け開始日が、（出日祝）などに当たる場合はその直前の平日になります。

暴力追放相談 事前予約
暴力団対策の相談
（出日、21日祝、22日祝を除く毎日）
8：30～12：00
13：00～17：00
ところ 交通防犯課（市役所4階） ☎ 775-5138 ☎ 775-9927

女性のための相談 事前予約
自分自身の生き方、夫や家族との関係、夫や恋人からの暴力などで悩んでいる女性のための相談
毎週（水）
10：00～12：00
13：00～16：00
（1回の相談は50分）

女性のための法律相談 事前予約
離婚、夫や恋人からの暴力など法律の問題で悩んでいる女性のための女性弁護士による法律相談
15日（火）
13：00～16：00
（1回の相談は30分）

DV電話相談
配偶者からの暴力（ドメスティック・バイオレンス）に関する相談（性別不問）
（出日、21日祝、22日祝を除く毎日）
10：00～12：00
13：00～16：00

ところ 男女共同参画推進センター（市役所第三別館1階）
☎ 778-5110（相談専用電話） ☎ 778-5112

人権相談
差別、いじめ、ハラスメント、女性・子ども・性的少数者（LGBT）などの人権問題
みんなの人権110番 ☎ 0570-003-110、**さいたま地方法務局人権養護課** ☎ 859-3507
令和3年3月まで対面相談は中止し、法務局の電話相談だけを行います。

問 人権男女共同参画課 ☎ 775-5117 ☎ 778-5112

外国人市民のための相談（ハローコーナー）
外国人市民の生活情報の提供や相談など
（出日、21日祝、22日祝を除く毎日）
14日（月）
501会議室／26日（出）
9：00～12：00
英語・スペイン語
13：00～16：00
中国語・スペイン語・ポルトガル語

ところ 市民相談室（市役所第三別館1階）・501会議室（市役所5階）
市民協働推進課 ☎ 775-4597 ☎ 775-0007

消費生活相談（事業者は除く）
架空請求（メール・郵送）、クーリング・オフ、契約トラブルなど消費生活について個人の相談、多重債務相談
（出日、21日祝、22日祝を除く毎日）
10：00～12：00
13：00～16：00

ところ 消費生活センター（コミュニティセンター2階）
☎ 775-0801 ☎ 776-4600

心配ごと相談 事前予約
家庭内の悩み事、社会的な問題、介護など
（出日、21日祝、22日祝を除く毎日）
9：00～12：00
13：00～17：00

ところ 社会福祉協議会（総合福祉センター内）
☎ 773-7155 ☎ 772-8647

発達相談
子どもの発達の心配や育児の悩み

運動発達訓練・相談 事前予約
運動機能の発達に不安や課題のある乳幼児の個別訓練・相談（小・中学生も対象）
（出日、21日祝、22日祝を除く毎日）
8：30～12：00
13：00～17：00

言語発達訓練・相談 事前予約
言葉の発達に不安や課題のある幼児の個別訓練・相談（おおむね3歳～未就学児）

ところ 発達支援相談センター（本町4-13-1 上尾保育所2階）
☎ 776-6166 ☎ 776-6127

家庭児童相談
18歳未満の子どもについての相談
（出日、21日祝、22日祝を除く毎日）
9：00～12：00
13：00～16：00

ところ 家庭児童相談室（発達支援相談センター内）
☎ 776-6164 ☎ 776-6127

少年相談
青少年の悩み事（学校・家庭での問題、交友関係、非行他）の相談
（出日、21日祝、22日祝を除く毎日）
9：00～12：00
13：00～16：00

ところ 少年愛護センター（市役所別館〈青少年センター〉2階）
☎ 0800-800-4188（フリーダイヤル）
☎ 048-775-8718（携帯電話） ☎ 776-2117

いじめ相談
いじめに関する相談（電話）
（出日、21日祝、22日祝を除く毎日）
10：00～17：00

子ども・いじめホットライン・ホットメール
☎ 0120-556-290（フリーダイヤル）
✉ 556soudan@city.ageo.lg.jp

就学相談 事前予約
障害のある、または発達に不安のある幼児・児童・生徒の就学
（出日、21日祝、22日祝を除く毎日）
10：00～12：00
13：00～17：00

教育相談 事前予約
不登校、子どもの性格・行動、知的発達、言葉について、学業他（電話・来所いづれも可）
（予約受け付けは16：30まで）

ところ 教育センター（市役所別館〈青少年センター〉1階）
☎ 776-7600 ☎ 776-7604

子ども・若者相談 事前予約
①子育て相談（子育て全般、子どもの発達、虐待など）②若者相談（ニート、ひきこもり、不登校など）
22日祝を除く毎週（火）
10：00～12：00
13：00～16：00
（1回の相談は50分）

ところ 子ども・若者相談センター（市役所5階）
☎ 783-4964 ☎ 774-5342

内職相談
内職の相談・紹介、求人受、就業情報の提供など
22日祝を除く毎週（火）
10：00～12：00
13：00～16：00

ところ 内職相談室（JR上尾駅東口プラザ館5階ワークプラザあげお）
☎ 773-3200

一般職業相談
若年者から高齢者までの職業相談・紹介、求人受、求人情報の提供など
（出日、21日祝、22日祝を除く毎日）
9：00～17：00

ふるさとハローワーク
（JR上尾駅東口プラザ館4階ワークプラザあげお）
☎ 773-3500

国民年金相談
※相談内容によっては年金事務所へ案内することもあります。
（出日、21日祝、22日祝を除く毎日）
9：00～12：00
13：00～16：00

ところ 保険年金課（市役所1階） ☎ 775-5137 ☎ 775-9827



外国語情報コーナー

今月は「10月1日に令和2年国勢調査を実施」(9ページ参照)と「特別定額給付金の申請は9月8日(火までに)」(3ページ参照)です。 ※タイトル・内容は一部要約しています。 ※外国人市民のための相談(ハローコーナー)は30ページを見てください。

AGEO City
official website



English

英語

Population Census

The Population Census is the most fundamental and massive statistical survey conducted in accordance with the Statistics Act. It clarifies the population of all prefectures and municipalities, and the actual situation of households throughout Japan. Its findings become the basis from which governments work out various measures and policies. Everyone living in Japan, regardless of nationality, is subject to the Population Census. A census taker will visit you sometime between the middle of September and the beginning of October. In order to prevent the spread of Covid-19, the method for reducing contact between you and the census taker will be worked out. → Soumu-ka Tel 775-4989 / Fax 775-9819

Special Cash Payments

The deadline for applying for "Special Cash Payments," which is a part of the "Emergency Economic Measures for Covid-19 Outbreak," is September 8 (Tue). Benefit Amount: 100,000 yen per eligible person. Eligible Persons: People who are registered with Ageo City as of April 27, 2020. Application Method: Please completely fill out the application form, which has been sent to the head of the household. Send it back with the required documents to Fukushima-ka. It must arrive by September 8. *If you have not received the application form, please contact the Call Center (Tel 772-9525). → Fukushima-ka Tel 775-5118 / Fax 775-9846

For more information

Please contact Shimin-kyodo-suishin-ka (in English or Japanese) at 775-4597 (Fax 775-0007) or "Hello Corner" (counseling service for non-Japanese residents in English) held on the 1st, 2nd, 3rd, and 5th Mondays, as well as the 4th Saturday of every month, 9:00 a.m.~noon. Hello Corner publishes a monthly newsletter called "Hello Corner News" to inform non-Japanese residents of events in Ageo and tips on living in the city. It is posted on Ageo City website.

Português

ポルトガル語

Censo Nacional (Kokusei Chousa)

O censo, baseado na Lei de Estatística, realizado em âmbito nacional, tem como objetivo fazer levantamento de dados demográficos e residenciais de toda população japonesa inclusive os estrangeiros residentes. Todos os dados obtidos nesta pesquisa serão utilizados para administração pública do governo nacional, provincial e municipal, sendo um valioso material para o futuro do país. Em meados de setembro e início de outubro um recenseador fará visita à sua casa. Observando que, como medida de prevenção da propagação da infecção do coronavírus, o recenseador

procurará reduzir o método de pesquisa junto ao morador.

→ SOUMU KA Tel 775-4989 / Fax 775-9819

Auxílio Extraordinário de Valor Fixo (Tokubetsu Teigaku Kyufukin)

Como medida econômica de emergência da doença infecciosa COVID-19, o governo japonês fará pagamento de ajuda econômica especial no valor de 100 mil ienes por pessoa.

As inscrições deverão ser feitas até 8 de setembro, terça-feira. Qualificação: estar o cidadão registrado no Registro Básico de Residentes na data de 27 de abril de 2020.

Como fazer a sua inscrição: preencher o formulário (que deverá chegar pelo correio ao chefe de família) com os dados e documentos requisitados e devolver também via correio para FUKUSHI SOUMU KA devendo chegar até 8 de setembro.

*Caso você ainda não tenha recebido o seu formulário de inscrição, favor entrar em contato com o Call Center pelo telefone 772-9525.

→ FUKUSHI SOUMU KA Tel 775-5118 / Fax 775-9846

Para maiores informações

Favor contactar Shimin-kyodo-suishin-Ka (inglês/japonês) Tel 775-4597 / Fax 775-0007 ou a "Hello Corner" (balcão de atendimento para residentes estrangeiros em português). Consultas na 1ª, 2ª, 3ª e 5ª segunda-feira e quarto sábado de cada mês, de 13h00~16h00. A Hello Corner também publica mensalmente o informativo "Hello Corner News" em língua estrangeira onde poderão ser encontrados informações gerais do cotidiano e eventos de nossa cidade. Ver o site da prefeitura de Ageo.

Español

スペイン語

Censo Nacional Demográfico

El Censo Nacional Demográfico, investigación estadística más básica y de mayor escala realizada por la Ley de Estadística, no solo nos permite conocer la población a nivel municipal, prefectural y nacional, y las características de cada hogar, sino también constituye datos indispensables para que se desarrollen medidas administrativas. Tengan en cuenta que todos los residentes en Japón, independiente de su nacionalidad, deberán contestarlo sin falta. De mediados de septiembre a principios de octubre, los empadronadores visitarán su casa. Para el censo nacional demográfico, se examinará una forma de investigación con la que se pueda mantener la distancia de seguridad suficiente entre encuestados y empadronadores con el fin de prevenir la propagación de la Covid-19.

→ Soumu-ka Tel 775-4989 / Fax 775-9819

Ayuda Económica Especial

La fecha límite de la presentación de solicitud de la Ayuda Económica Especial es el 8 de septiembre (mar.), subsidio que constituye una de las medidas urgentes para el Covid-19. Monto del subsidio: 100.000 yenes por persona. Beneficiarios: Todas las personas inscritas en el Registro Residente Básico en la Ciudad de Ageo a fecha de 27 de abril, 2020. Forma de solicitar: Después de completar el formulario, que ya le enviarán por correo al jefe de familia, hay que devolverlo a Fukushima-ka con los papeles necesarios para el 8 de septiembre. *Si no tiene el formulario de solicitud, pregunte, por favor, al Centro de Llamadas para la Ayuda Económica Especial (Tel 772-9525)

→ Fukushima-ka Tel 775-5118 / Fax 775-9846

ara más información

Sírvanse ponerse en contacto con Shimin-kyodosuishin-Ka en japonés o en inglés (Tel 775-4597 / Fax 775-0007) o con "Hello Corner" (servicio de consulta para los residentes extranjeros en español) que tiene lugar el 1er, 2º, 3er y 5º lunes y también el 4º sábado de cada mes, de 9 a 16 horas (de 12 a 13 horas descanso). Hello Corner publica el boletín mensual "Hello Corner News" en español para los residentes extranjeros con el cual podrán obtener informaciones varias tales como eventos, informaciones útiles para la vida cotidiana. Se pone en la página web de la Ciudad de Ageo.

中文

中国語

实施国势调查(人口普查)的通知

国势调查(人口普查)是根据统计法所实施最基本的大规模的统计调查。明确地调查全国、都道府县、市区町村的人口以及家庭的实际状况,作为实施各种行政措施时的基础资料。凡是居住在日本的人,无论国籍均为普查的对象。9月中旬到10月上旬人口普查调查员将访问贵宅。另外,这次国势调查为了防止新型冠状病毒的感染,正在检讨调查员和各户之间避免接触的调查方法。→ 总务课 Tel 775-4989 / Fax 775-9819

特別定額補助金

新型冠状病毒感染症緊急経済対策「特別定額補助金」の申請期間至9月8日(星期二)止。金額: 対象者每人10万円。対象者: 至2020年4月27日当天为止,在上尾市的住民基本台帐有登录的人。申请方法: 请在申请书(已以户长名义邮寄到家)上填写必要事项并附上必要文件,将于9月8日之前寄回福祉总务课。*如果没有收到申请书,请询问电话中心(Tel 772-9525)。→ 福祉总务课 Tel 775-5118 / Fax 775-9846

详细情况请在以下机关询问

市民协进课 电话775-4597(英语或日语) 传真 775-0007或外语咨询服务。第一·二·三·五周的星期一及第四周的星期六,下午1点~4点(汉语)。

「你好消息」(Hello Corner News)是上市市外语咨询服务每月为外籍市民发行的月报。向您介绍在市内举行的各种活动及有关生活信息。「你好消息」还登载在上尾市网页上,您可以随时阅读。

熱中症予防 5つのポイント

「新しい生活様式」における熱中症予防行動のポイント

新型コロナウイルスの出現に伴い、感染防止の3つの基本である①身体的距離の確保、②マスクの着用、③手洗いや、「3密（密集、密接、密閉）」を避ける等の「新しい生活様式」が求められています。

暑さに備えた体づくり



暑くなり始めの時期から適度に運動をしましょう。
水分補給は忘れずに、無理のない範囲でしましょう。

日頃から健康管理



日頃から健康チェックをしましょう。

適宜マスクをはずして休憩を

気温・湿度の高い中でのマスク着用は要注意です。
マスクを着用している時は、負荷のかかる作業や運動を避け、周囲の人との距離を十分にとった上で、適宜マスクをはずしましょう。



暑くなる日は要注意！！

こまめに水分補給

人は軽い脱水状態の時にはのどの渴きを感じません。
のどが渇く前に水分をとりましょう。



暑さを避ける



感染症予防のため、換気扇や窓開放によって換気を確認しつつ、エアコンの温度設定をこまめに調整をしましょう。

すこしでもおかしいと思ったら、涼しい場所に避難し水分補給をしましょう！それでもよくならなければ病院へ。



問い合わせ先

西保健センター TEL048-774-1411
東保健センター TEL048-774-1414

◆「広報あげお」は、各支所・出張所、JR上尾駅・北上尾駅・桶川駅の他市内の各公共施設、金融機関などに置いてあり、自由に持ち帰れます。

◆環境保全のため、市内の公共施設へのお出掛けは市内循環バス「ぐるっとくん」をご利用ください。

本紙は、再生紙を使用しております。



見やすく読みまちがえにくいユニバーサルデザインフォントを採用しています。